

高尾山薬王院



TAMASHIN  
REPORT  
2025

井の頭恩賜公園



— 多摩の明るい  
未来を目指して —



多摩信用金庫

たましんレポート

2025

資料編

2024. 4.1 → 2025. 3.31



金毘羅橋から臨む玉川上水

経営理念・長期ビジョン・基本方針・企業倫理・サステナビリティ方針

■ 経営理念

たましんは、お客さまの幸せを創造する企業  
たましんの仕事は、お客さまの幸せづくり

■ 長期ビジョン

永続的に「地域の課題解決インフラ」になる

■ 基本方針

わが信用金庫は社会的公器として協同組織による地域金融機関たる精神に徹し、

1. 役職員一致の体制を整え
  2. 信義誠実、明朗堅実にして信頼に富む職場を築き
  3. 業容の増大、質の向上を図って金融の疎通につとめ
- 以て地元の繁栄とわが国経済の振興に寄与することを念願する。

■ 企業倫理

1. 社会的公器の自覚と信頼の確立  
たましんの基本方針にのっとり、その公共的役割を自覚し、経営の自己責任に基づく健全経営に徹することにより、会員、お客さま、地域社会の信頼を確立していきます。
2. お客さま第一主義の実践と地域社会への貢献  
たましんの経営理念を追求し、あらゆる業務を通じて、お客さまへ質の高い最良のサービスを提供することを常に目指すとともに、地域社会の発展に貢献していきます。
3. 法令やルールの厳格な遵守  
たましんは、法令やルールおよびその精神を遵守し、社会的規範に背くことのないよう、常に誠実かつ公正な企業運営を行っていきます。
4. 反社会的勢力の排除  
たましんは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を、断固たる姿勢で排除していきます。

5. 経営情報の公開と地域社会との調和  
たましんは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを深め、調和を図っていきます。

■ サステナビリティ方針

たましんは、経営理念である「お客さまの幸せづくり」のもと、役職員全員がサステナビリティの価値観を持ち、多摩地域の豊かな自然環境の維持、文化・芸術の発展、誰もが住みやすい街づくりに取り組むことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

業績概要

2024年度は、3カ年の経営計画である「中期経営計画2026」の初年度にあたり、経営計画のメインテーマを「未来に向けて“つながり”を育み永続的な価値を創造する」とし、以下4つの成長戦略を掲げて取り組んでまいりました。

4つの成長戦略

- ・マーケティング戦略：「未来にわたるお客さまとの関係構築」、「新たな非対面チャネルの整備」
- ・人材戦略：「多様な人材が成長・活躍できる人事施策・職場環境の整備」
- ・ICT/DX戦略：「DXを活用した最適な価値の提供とICTによる業務改革の促進」
- ・拠点戦略：「地域との結びつきを強める店舗機能、店舗形態の整備」

■ 預金・貸出金について

預金積金残高は、前期末比18億円増(0.0%増)の3兆2,742億円となりました。貸出金残高は、前期末比418億円増(3.6%増)の1兆1,967億円となりました。

■ 収益について

預金金利の引き上げに伴い預金利息が前期比20億円増加しましたが、貸出金利息が同4億円増加、預け金利息が同16億円増加、国債等債券売却償還益が同7億円増加したこと等により、業務純益は同15億円増(83.7%増)の34億円となりました。金融機関における本来業務の収益力を表すコア業務純益は、前期比9億円増(26.9%増)の43億円となりました。経常利益は、前期比1億円減(2.8%減)の35億円、税引前当期純利益は同2億円減(7.2%減)の35億円、当期純利益は同0.4億円減(1.7%減)の26億円となりました。

■ 自己資本比率・不良債権比率について

自己資本比率は、分子である自己資本の額が内部留保等により前期末比20億円増の1,191億円となった一方で、分母であるリスク・アセット等の額が同39億円増加の1兆3,771億円となったことから、同0.12ポイント上昇の8.65%となりました。

また、不良債権比率は、分子である金融再生法開示債券のうち正常債権を除く開示額が前期末比70億円減少の656億円となった一方で、分母である債権総額が同412億円増加の1兆1,978億円となったことから、同0.81ポイント低下の5.47%となりました。

目次

金庫の概況及び組織

- ・ 経営理念・長期ビジョン・基本方針・企業倫理  
サステナビリティ方針 ..... 1
- ・ 業績概要 ..... 1
- ・ 総代会制度について ..... 2
- ・ 総代氏名一覧 ..... 3
- ・ 会員数と出資金 ..... 3
- ・ 組織図 ..... 4
- ・ 内部統制方針について ..... 4
- ・ 内部監査について ..... 4
- ・ 監査体制の充実 ..... 5
- ・ コンプライアンス態勢について ..... 5
- ・ コンプライアンス宣言 ..... 5
- ・ 個人情報等保護について ..... 5
- ・ 反社会的勢力に対する基本方針について ..... 5
- ・ リスク管理態勢 ..... 6
- ・ リスク管理について ..... 7
- ・ 重要事項の対応状況 ..... 8
- ・ 貸付条件の変更等の状況 ..... 9
- ・ 金融円滑化の対応について ..... 9
- ・ 金融ADR制度への対応 ..... 10
- ・ 主な事業内容 ..... 11
- ・ 最近5年間の主要な経営指標の推移 ..... 12

財務諸表

- ・ 貸借対照表（資産の部） ..... 13
- ・ 貸借対照表（負債及び純資産の部） ..... 13
- ・ 貸借対照表注記 ..... 14～17
- ・ 損益計算書 ..... 18
- ・ 剰余金処分計算書 ..... 18

損益の状況

- ・ 業務粗利益 ..... 19
- ・ 業務純益 ..... 19
- ・ 受取利息・支払利息の増減 ..... 20
- ・ 資金運用収支の内訳 ..... 20

事業の状況

- ・ 預金 ..... 21
- ・ 貸出 ..... 21・22
- ・ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の  
保全・引当状況 ..... 22
- ・ 有価証券 ..... 23
- ・ 有価証券の種類別の残存期間別残高 ..... 24
- ・ 有価証券の時価等情報 ..... 24・25
- ・ 金銭の信託の時価情報 ..... 25
- ・ デリバティブ取引情報 ..... 26・27
- ・ その他の指標 ..... 27・28
- ・ 国際業務 ..... 28
- ・ 諸比率 ..... 29
- ・ 役職員の報酬体系 ..... 29

連結決算に関する事項

- ・ 事業の概要 ..... 30
- ・ 最近5年間の主要な経営指標の推移 ..... 30
- ・ 連結される子会社 ..... 30
- ・ 連結貸借対照表（資産の部） ..... 31
- ・ 連結貸借対照表（負債及び純資産の部） ..... 31
- ・ 連結貸借対照表注記 ..... 32～35
- ・ 連結損益計算書 ..... 36
- ・ 連結剰余金計算書 ..... 37
- ・ 連結財務諸表の作成方針 ..... 37
- ・ 信用金庫法開示債権 ..... 38
- ・ 事業の種類別セグメント情報 ..... 38

自己資本の充実の状況等

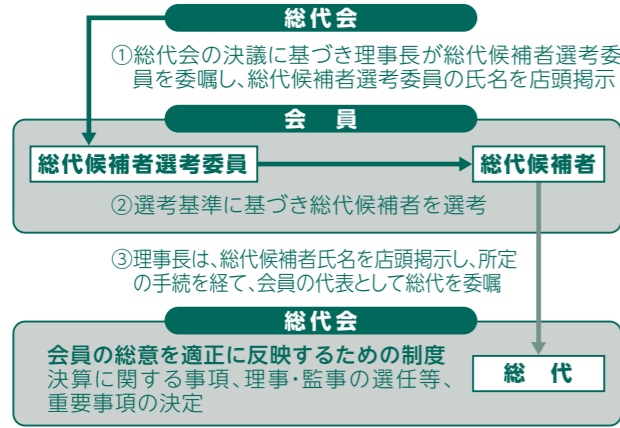
- ・ 自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について ..... 39
- ・ 自己資本の構成に関する開示事項 ..... 40
- ・ 自己資本の充実度に関する事項 ..... 41
- ・ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの  
みなし計算が適用されるエクスポージャー及  
び証券化エクスポージャーを除く） ..... 42～48
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 49
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項 ..... 50
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 51・52
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 52
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ..... 53
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク  
スポージャーに関する事項 ..... 53
- ・ 金利リスクに関する事項 ..... 54・55

自己資本の充実の状況等（連結）

- ・ 連結の範囲に関する事項 ..... 56
- ・ 自己資本の構成に関する開示事項 ..... 57
- ・ 自己資本の充実度に関する事項 ..... 58
- ・ 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトの  
みなし計算が適用されるエクスポージャー及  
び証券化エクスポージャーを除く） ..... 59～65
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項 ..... 65
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の  
取引相手のリスクに関する事項 ..... 65
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 66
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 66
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ..... 66
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク  
スポージャーに関する事項 ..... 67
- ・ 金利リスクに関する事項 ..... 67

総代会制度について

総代会のしくみ 総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

総代とその選考基準

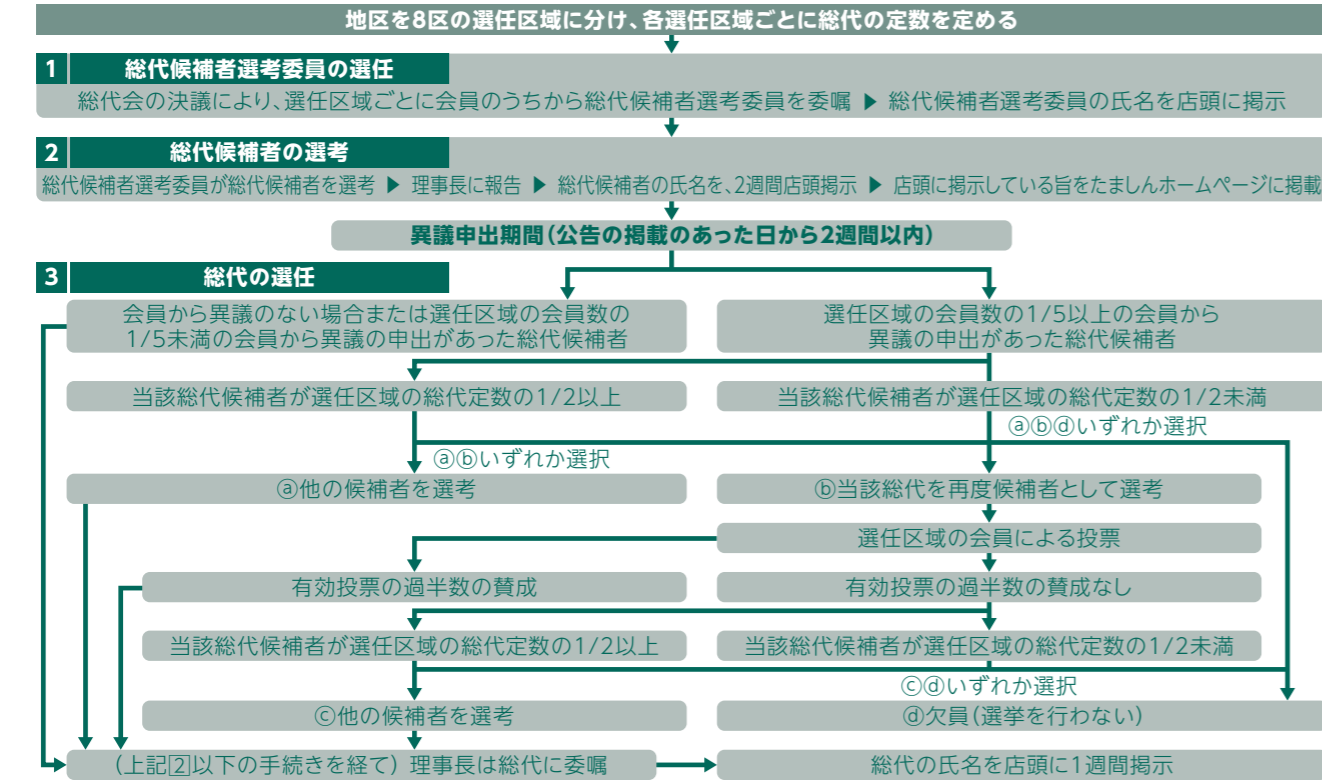
●総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、150人以上200人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

(注) 総代候補者選考基準

Table with 2 columns: ①資格要件, ②適格要件. Lists requirements for candidates such as being a member and having a certain level of understanding of the cooperative's mission.

総代が選任されるまでの手続きについて



第92期通常総代会 2025年6月24日に開催された第92期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項 第92期(2024年度)の業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告を行いました。
(2) 決議事項 第1号議案 剰余金処分承認の件 第2号議案 会員の除名の件 第3号議案 定款の一部変更の件...

総代氏名一覧

(2025年7月1日現在)

Table listing representatives by region (Region 1 to Region 8) with columns for region name, total number of representatives, and individual names with their respective terms.

総代の属性等別構成比 (2025年7月1日現在)

年代別: 80代以上28.1% 70代43.8% 60代20.0% 50代7.6% 40代0.5%
職業: 法人役員84.9% 個人事業主12.9% 個人2.2%
業種別: 不動産賃貸業20.0% 製造業20.0% 卸・小売業17.3% 建設業13.5%...

会員数と出資金

Table showing membership and capital data for 2024 and 2025, including individual, legal entity, and total counts, as well as total and common capital amounts.

会員資格 たましんの会員資格は以下のとおりです。

- (1) たましんの地区内に住所または居所を有する方
(2) たましんの地区内に事業所を有する方
(3) たましんの地区内にお勤めの方
(4) たましんの地区内に事業所を有する方の役員及びこの信用金庫の役員

※ただし、前記(1)(2)の方については従業員数が300人を超え、かつ法人については、その資本の額又は出資の総額が9億円を超える事業者の方は除きます。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実等の状況等

自己資本の充実等の状況等(連結)

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

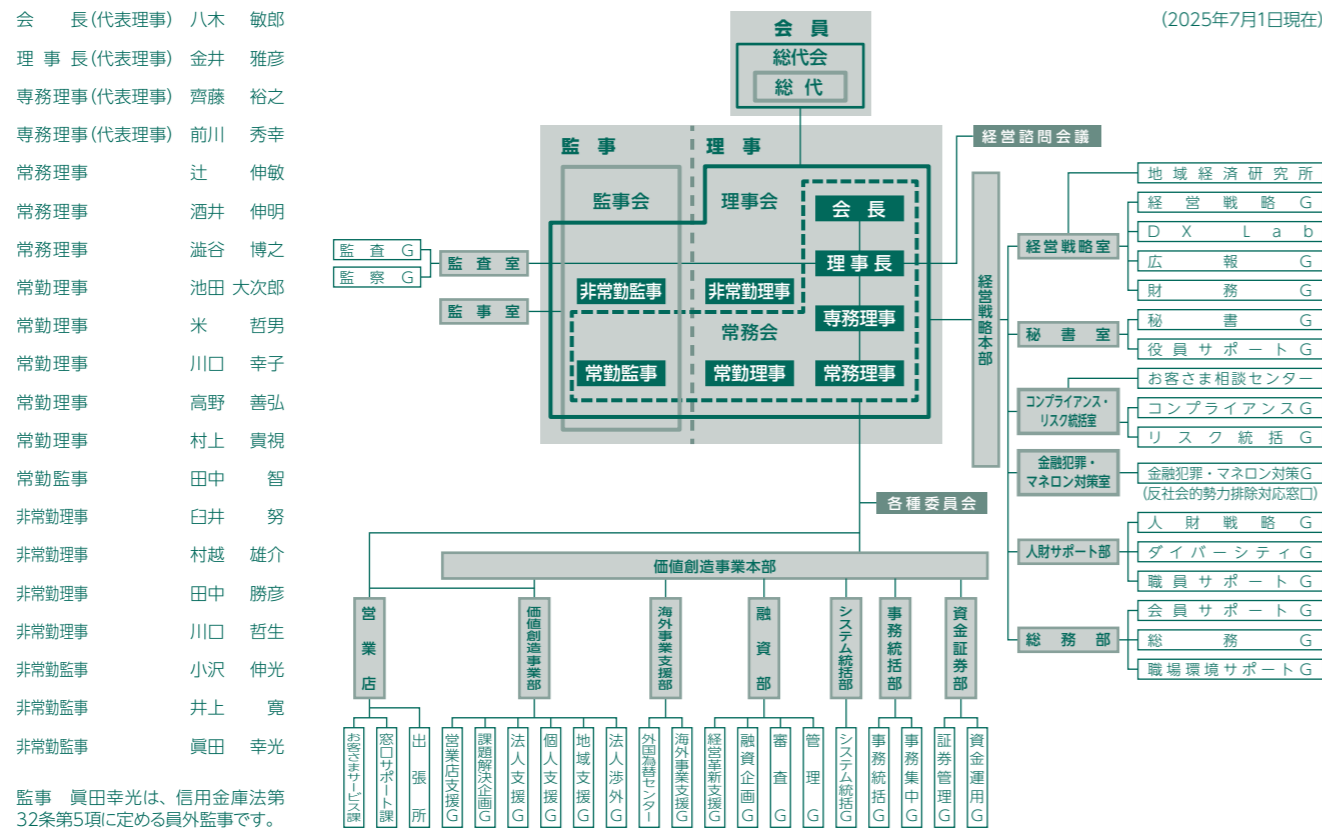
事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実等の状況等

自己資本の充実等の状況等(連結)

組織図



監事 眞田幸光は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

注. 必要に応じ事業準備室と支店開設準備室を設置する。

内部統制方針について

たましんでは、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

本方針では、理事会が決定する重要な業務執行について、「理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制」など整備すべき体制及び事項を明確にしています。また、内部統制管理の充実のため、コンプライアンス統括部署、統合的リスク管理部署、反社会的勢力に対する主管部署、子会社統括管理部署、及び業務運営部門から独立した内部監査部署並びに監事が担う役割についても定めています。

内部統制方針	
1. 理事及び職員の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	11. 当金庫及び子会社の役員等又はこれらの者から報告を受けた者が監事に報告するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	12. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制	13. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	14. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制	15. 反社会的勢力の排除に関する体制
6. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	16. コンプライアンス統括部署の役割
7. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	17. 統合的リスク管理部署の役割
8. 子会社の役員及び社員の職務執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制	18. 内部監査部署の役割
9. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	19. 監事の役割
10. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性、及び監事の指示の実効性確保に関する事項	20. 反社会的勢力に対する主管部署の役割
	21. 子会社統括管理部署の役割

内部監査について

内部監査とは、組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、公正かつ独立の立場で、その組織体における内部統制の主要な目的（業務運営の効率性と有効性、財務諸表の信頼性、法令等及び社内規定の遵守状況等）を評価し、その結果に基づいて助言・勧告を行う活動です。

たましんでは、業務運営部門（子会社を含む。）から独立した立場の監査室が、理事会により制定された「内部監査方針」に則り、全ての業務運営部門を対象とした内部統制の有効性、業務取扱いの適切性等を計画的に検証し、その結果を検討・評価して理事会へ報告しています。また、関連部署に対しては問題点の改善に向けた助言・提言を行う他、改善状況の確認を行っています。

監査体制の充実

監事監査	会計監査人監査
信用金庫法第35条の7において準用する会社法第381条第1項及び信用金庫法第38条の2第3項に基づき監査を行っています。なお、信用金庫法第32条第5項により「員外監事」を選任しています。また、監事は、定期的に監事会を開催し監査体制の充実を図っています。 (注記) 員外監事とは、以下の要件を満たす監事を指します。 1. 当金庫の会員または当金庫の会員たる法人の役員・使用人でない者 2. 就任前5年間当金庫の理事・職員または当金庫の子会社の取締役・使用人でなかった者 3. 当金庫の理事又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等以内の親族でない者	信用金庫法第38条の3において準用する会社法第329条第1項により選任した「太陽有限責任監査法人」により、財務全般についての会計監査を受けています。

コンプライアンス態勢について

**コンプライアンスの運営態勢の整備**

当金庫は、地域とともに歩む金融機関として、地域のお客さまから真に信頼されるために、法令や各種ルール及び社会規範を遵守することは当然の責務であるとの認識に立ち、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備に努めています。

コンプライアンス・リスク統括室をコンプライアンスの統括部署として位置付け、法令等遵守の遂行に必要な権限を付与し、課題解決部門等からの独立性を確保し牽制機能を発揮させ、「健全なコンプライアンス運営」と「職場風土向上への取り組み」の統制を図っています。

また、本部各部室及び営業店にはコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

**コンプライアンス・マニュアルの周知徹底**

企業倫理、行動規範、法令等各種ルールを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修や勉強会資料として活用しています。継続的に趣旨・内容の浸透を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。

**コンプライアンス・プログラムの実施**

年度ごとにコンプライアンスに対する取組計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づいてコンプライアンスの定着化を図るための各種研修、及びコンプライアンス環境等の整備を図るための諸施策を実施しています。

コンプライアンス宣言

当金庫役員は、協同組織金融機関としての社会的使命を自覚し、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして行動してまいります。

コンプライアンスを企業風土の根幹とするため「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役員全員で取り組んでいくことを宣言いたします。

個人情報等保護について

たましんは、金融機関としてお客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）を適切に取り扱うことが重要なことであると認識し、個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を策定し、公表しています。

また、たましんでは、お客さまの個人情報等の適正な取扱いに関する法令その他の規範を遵守しています。さらに、個人情報等の取扱いに関する役員研修を実施するとともに、遵守状況についての監査を行い、お客さまの個人情報等が漏えいや毀損することを防ぐために万全を期しています。

反社会的勢力に対する基本方針について

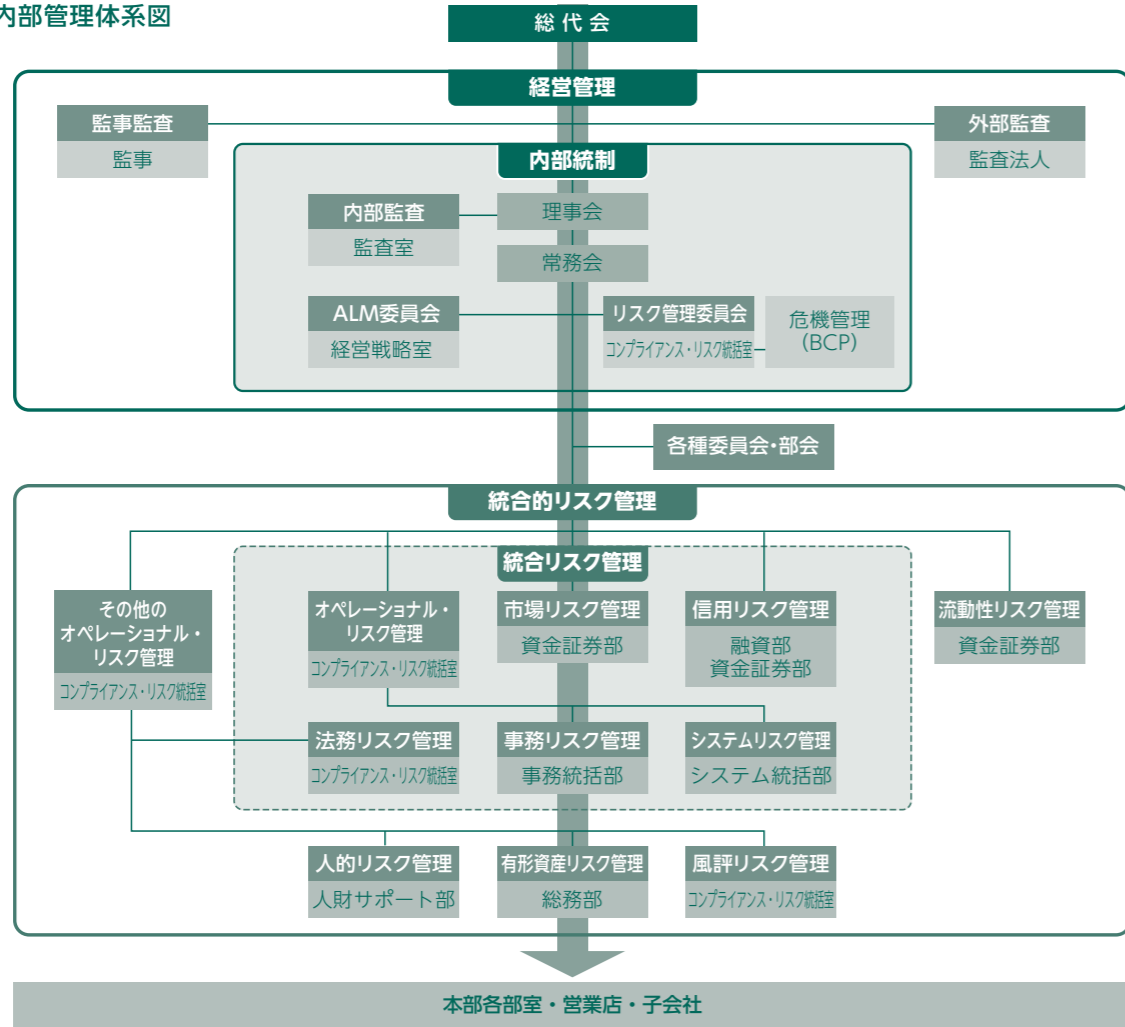
当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固たる姿勢で排除していくため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

リスク管理態勢

たましんでは、管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）に分類し、下記の図に示す各所管部署が、その特性に応じて適切に管理をしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、ALM委員会・リスク管理委員会の討議を経て、常務会に報告する体制を取っています。また、リスク管理態勢が十分に機能しているかを確かめるため、業務運営部門から独立した監査室が定期的に業務運営部門の監査を実施しています。

内部管理体制図



サイバーセキュリティ管理態勢の強化について

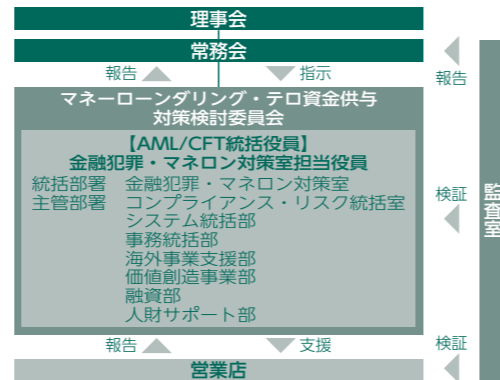
たましんは、金庫外で発生したサイバー攻撃に関する情報収集、分析・評価、及び未然防止策の検討・実施と、たましんで発生した場合の迅速な復旧対応を組織横断的に行うことを目的として企業内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置しています。お客さまがより安全にサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めていきます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に係る態勢整備

最近多発している犯罪及びテロ活動等の脅威に対し、日本を含む国際社会は協調して排除することに取り組んでいます。その中でたましんは関係省庁と連携して、犯罪者やテロリスト等に流れる資金を断つことで犯罪やテロの発生を未然に防止し、安心・安全な金融システムを維持することを目的として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策（AML/CFT）の管理態勢を整備しています。

たましんは、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、金融犯罪・マネロン対策室を統括部署、担当役員を責任者として定めるとともに、たましんが直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

【AML/CFT管理態勢図】



リスク管理について

金融機関の業務の多様化、複雑化に伴い、内包するリスクが増大しているため、リスク管理の重要性はますます高まっています。たましんでは、リスク管理の強化を最重要課題と位置付けて、日常業務に内在するあらゆるリスクを認識し、そのリスクの特性やリスク量を把握して適切なコントロールを通じて経営の健全性、安定性の維持に努めています。

統合的リスク管理	オペレーショナル・リスク管理
<p>統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総合的に捉えたものと自己資本とを対比することにより、健全性、収益性、効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。</p> <p>たましんでは信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）を統合的リスク管理の対象としています。</p>	<p>オペレーショナル・リスクとは、不適切な事務やシステムのトラブル等の要因により損失を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスク、その他のリスクが含まれます。</p> <p><b>【事務リスク】</b> 事務リスクとは、従業員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、日常の事務ミスを防止し、お客さまからの信頼性向上を図るために、各業務別に事務規程を定め、現金等管理体制の強化、事務指導の充実、内部監査による牽制機能の確保などを通じて、事務処理における正確性の確保に努めています。</p> <p><b>【システムリスク】</b> システムリスクとは、コンピュータシステムの障害による停止または誤作動、及び不正使用により損失を被るリスクをいいます。 たましんでは、セキュリティポリシーに基づく各種規程を整備し、監査室によるシステム監査を実施するなど、適切なリスク管理を行っています。また、昨今金融機関のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響が、ますます大きくなっていることを踏まえ、バックアップセンターを備えたしんきん共同センターのオンラインシステムの利用、事務センター及び営業店のネットワーク回線の二重化、機器の冗長化、プログラムやデータの遠隔地保管、非常用発電機の設置などによりシステムの安定稼働に万全を期しています。</p> <p><b>【その他のリスク】</b> その他のリスクには、評判の悪化や風説の流布等により損失が発生する風評リスク、お客さまに対する義務違反や不適切な取引等から損害が発生する法務リスク、災害等により有形資産に毀損・損害が発生する有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により損失が発生する人的リスクがあります。 たましんでは、それぞれのリスクについて管理体制を整備し、リスクの削減に努めています。</p>
信用リスク管理	
<p>信用リスクとは、与信先や信用供与先（発行体等）の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。</p> <p>このような信用リスクを回避すべく、たましんでは自己査定済の債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握し、ポートフォリオ管理に反映させています。</p>	
市場リスク管理	
<p>市場リスクとは、金利、株価、為替等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動して損失を被るリスク、及び収益が変動して損失を被るリスクをいいます。たましんでは、このリスクを把握するため、バリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を算定しています。</p> <p>この統計的手法によって、将来発生が予想される最大損失額を算定し、この数値を予め定めた限度枠内に収めることにより、リスクの管理を行っています。また、定期的にストレステストを実施し、VaRでは把握しきれない異常時の損失額も算定しています。</p>	
流動性リスク管理	セキュリティポリシー
<p>流動性リスクとは、市場の混乱により必要資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。</p> <p>たましんでは、リスク管理部門で資金の運用・調達状況を統合的に管理する一方、資金繰り部門では一定期間内に資金化が可能な金額を常時把握し、この金額が一定額以上確保されるよう管理を行っています。</p>	<p>たましんでは、情報等を適切に保護、管理することを最重要事項と認識し、コンピュータシステム上の情報はもちろん、経営上の情報を適切に管理し、安全性、信頼性の維持向上を図るため、「セキュリティポリシー」を定めています。</p> <p>このセキュリティポリシーの遵守義務を徹底し、お客さまの信頼を高めてまいります。</p>

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

重要事項の対応状況

預金保険制度の対応

預金保険法では、金融機関に対して預金者の確認及びシステムの対応を義務づけています。  
 たましんでは、日頃から預金保険法に従い、データ及びシステムの整備に努めています。このため、「個人の生年月日」、「法人の設立年月日」等についてお客さまに照会させていただくこともありますので、ご協力をお願いします。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

最近多発している犯罪及びテロ活動等の脅威に対し、日本を含む国際社会は協調して排除することに取り組んでいます。その中でたましんは関係省庁と連携して、犯罪者やテロリスト等にも流れる資金を断つことで犯罪やテロの発生を未然に防止し、安心・安全な金融システムを維持することを目的として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策（AML/CFT）の管理態勢を整備しています。  
 具体的な防止策として、法令に沿ったお取引時の確認、取引フィルタリング、取引モニタリング等を実施し、疑義がある場合は内容を確認したうえで、当局へ疑わしい取引として届出を実施しています。

取引時確認の対応

2016年（平成28年）10月1日から「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」（改正法）が施行され、取引時確認の方法等が一部変更されました。また、2015年度税制改正（2017年1月1日施行）により、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（実特法）が改正され、2017年1月1日以後、新たに口座開設等を行うお客さまは、居住地名等を記載した届出書の提出が必要となりました（居住地名とは所得税・法人税に相当する税をお客さまが納めるべき国を指します）。  
 たましんでは、法律の改正に伴い、規程等を整備し適切な対応をしています。

情報セキュリティ対策

たましんでは、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な保護・運用体制整備の一環として、金庫全体の統括責任者と、各部室店における情報管理責任者を任命しています。そして、安全対策を有効に機能させるために各種規程の整備と、継続的な教育・研修を実施しています。  
 オンラインシステムは、しんきん共同センターとたましん事務センター、そして営業店を広域イーサネットで結んでおり、専用線と同等の高いセキュリティを実現しています。  
 また、近年拡大しているサイバー攻撃に対応するために、外部からの不正アクセスの監視（24時間365日）や遮断、未知のウィルス検知機能などセキュリティ対策を強化しています。たましん内のネットワークパソコンは記録媒体（USBメモリ等）を接続する機能をなくし、情報を外部にコピーすることを不可能にするとともに、外部からのウィルスの侵入も防いでいます。  
 「インターネットバンキングサービス・たましんダイレクト」を安全にご利用いただくため、ウィルスチェックソフトウェア「Rapport（レポート）」を無償にてご提供しています。また、サービスご利用時のセキュリティを高めるため、法人のお客さまには原則「電子証明書ログオン方式及びトークンによるワンタイムパスワード」をご利用いただいております。個人のお客さまについても「トークンによるワンタイムパスワード」を導入しており、より安全にお取引いただく環境を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理態勢を強化するため、企業内CSIRTを設置しております。より安全にお客さまにサービスをご利用いただけるよう、今後もセキュリティ対策に努めてまいります。

与信取引におけるお客さまへの説明態勢の整備

たましんでは、「与信取引に関する説明態勢」に係わる規程を制定し、ご融資先や保証人、担保提供者の方に対して十分な説明責任を果たし、お客さまの負担するリスクについても、お客さまの知識・経験・財産の状況に応じて十分なご理解とご納得を得られるよう努めています。契約にあたっては、各契約書の写しをお客さまにお渡しし、ご融資の契約内容をいつでも確認できる態勢としています。

また、お客さまへの説明に関する研修・教育の実施やお客さまからの苦情等の申し出に対して迅速に対応する態勢を整備しています。

経営者以外の第三者保証人を原則求めない対応

たましんでは、直接的に経営責任がない第三者に債務者と同様の保証責任を負わせることは適当ではないという観点から、事業性融資において経営者以外の第三者保証人を原則求めない取扱いとしています。  
 ただし、事業に実質的に関与している方、事業承継予定者や保証人となる申し出をいただいた方等には、必要に応じて保証人となっていていただきます。  
 また、保証履行の請求時には、保証債務弁済の履行状況や、保証債務を負うに至った経緯等、その責任の度合いに留意し、その保証人の方の資産、収入等の生活実態を踏まえた、きめ細かい対応に努めています。

経営者個人保証の取扱い

①「『経営者保証』への取組方針」について  
 2024年（令和6年）1月4日、たましんは経営者保証に依存しない融資慣行の確立をさらに加速するため、「『経営者保証』への取組方針」を公表しました。  
 （内容は、https://www.tamashin.jp/policy/guarantee.htmlを参照してください。）  
 お客さまから経営者保証に関するご相談やお申し出をいただいた場合は、課題解決の一層の充実に資するよう「『経営者保証』への取組方針」に即して誠実な対応に努めます。

②「『経営者保証に関するガイドライン』への取り組みについて  
 たましんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、適切に対応する態勢を整備しています。具体的には、経営者保証の必要性についてお客さまとの深い対話により、事業を十分理解のうえ、一定の要件を満たす場合に経営者保証を求めずにご融資を行っています。また、経営者と保証契約を締結する場合及び既存の保証契約の見直しや保証債務整理のご相談を受けた場合において、誠実な対応に努めています。

	2024年度
新規に無保証で融資した件数	5,553件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	35.03%
保証契約を解除した件数	283件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（たましんをメイン金融機関として実施したものに限る）	1件

③代表者の個人保証を求めない融資について  
 たましんでは、経営者の皆さまの様々な事業課題の解決や、更なる事業支援を強化する観点から、「経営者保証に関するガイドライン」で定められている要件が充足されない場合でも、代表者の個人保証を求めない融資の取扱いを行っています。  
 また、既にご利用いただいているご融資についても、保証の免除の取扱いを行っています。  
 なお、この取扱いには一定の条件があり、かつ貸出金利の上乗せをお願いすることがあります。

金融商品取引法への対応

金融商品取引法は元本割れ等のリスクがある金融商品を勧誘・販売する際に、お客さまの保護の徹底と利便性の向上を図るための法律で、お客さまの状況に応じた対応が金融機関に求められます。  
 たましんでは、投資信託・保険商品・公共債・外貨預金等の金融商品の提案・勧誘・募集・販売にあたり、金融商品のリスク等を含む重要事項をご説明させていただくとともに、お客さまの投資目的等の確認をさせていただき、お客さまに適切な金融商品をご提案させていただくよう徹底しています。

保険募集

保険の募集にあたっては、保険業法上の募集禁止行為等に抵触しないよう十分留意し、保険契約の確認・締結を行う場合は、「勧誘方針」、「保険募集指針」に沿って、適切な方法によって重要事項等の説明を行うこととなっています。  
 このため、たましんでは、保険商品の説明に先立ち「保険商品のご提案にあたって」の書面により、信用金庫取引に影響がないことの説明、預金等との誤認防止及びお客さま情報の取扱いについて説明し、お客さまにご理解いただいたことを確認させていただいています。また、「契約締結前交付書面」の交付・説明、契約内容がお客さまの意向に合っているかの確認、及び適合性の確認をさせていただいています。

金融商品の勧誘方針

たましんは、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品の適正な勧誘を行います。

勧誘方針
①当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまに適正な情報の提供と商品説明をいたします。
②金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
④当金庫は、深夜や早朝などお客さまにご迷惑となる時間帯やご迷惑となる場所での勧誘は行いません。ただし、事前にお客さまからご了解をいただいている場合を除きます。
⑤金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

たましんは、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき定めた、たましんの上記「勧誘方針」を準用します。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

たましんは、お客さまのライフステージ、ライフイベントにおける、多様なニーズに適切にお応えしていくため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、資産運用や資産形成、暮らしにおけるリスクへの備え等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針
1.お客さまお一人おひとりに寄り添った、課題解決に取り組めます
2.重要な情報や手数料に関する分かりやすい説明を行います
3.お客さまのご意向を伺ったうえで、適切な商品・サービスのご案内を行います
4.お客さまへの質の高い課題解決を実践する職員育成を行います

貸付条件の変更等の状況

(2009年12月4日から2025年3月末までに申込みを受けた貸付債権の累計)

	2024年3月末	2025年3月末
<b>貸付けの条件の変更等を受けた貸付債権の数</b>	<b>158,013</b>	<b>166,890</b>
うち、実行に係る貸付債権の数	150,086	158,332
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3,782	3,990
うち、審査中の貸付債権の数	658	833
うち、取下げに係る貸付債権の数	3,487	3,735

債務者が住宅資金借入者である場合

	2024年3月末	2025年3月末
<b>貸付けの条件の変更等を受けた貸付債権の数</b>	<b>3,969</b>	<b>4,120</b>
うち、実行に係る貸付債権の数	3,565	3,714
うち、謝絶に係る貸付債権の数	211	213
うち、審査中の貸付債権の数	13	11
うち、取下げに係る貸付債権の数	180	182

金融円滑化の対応について

たましんは経営理念を具現化するため、地域のお客さまの悩みや課題を共有し、お客さまと共に課題解決に取り組み、金融の円滑化を図っています。  
 企業・事業者のお客さまには、経営相談・事業支援及び事業再生に取り組み、個人のお客さまにはライフサイクル、ライフプランに合わせた総合的サポートを提供しています。  
 これからも、お客さまの課題解決に取り組み、地域の発展に寄与するため、一層の金融の円滑化に向けて取り組んでまいります。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからのご要望・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはコンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターで受け付けています。

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名称	コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センター
住所	〒190-8681 東京都立川市緑町3-4
電話番号	0120-456-763
インターネット	https://www.tamashin.jp
電話、面談、受付時間	午前9時～午後5時(営業日)
受付媒体	電話、手紙、面談、インターネット

\*お客さまの個人情報若しくは苦情等の解決を図るため、またはお客さまとの取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。

名称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、手紙、面談

- 東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターまたは全国しんきん相談所へお申し出ください。なお各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前10時～正午、 午後1時～午後4時	月～金 (祝日、年末年始除く) 午前9時半～正午、 午後1時～午後5時

- 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、予め東京三弁護士会、全国しんきん相談所、コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターにお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

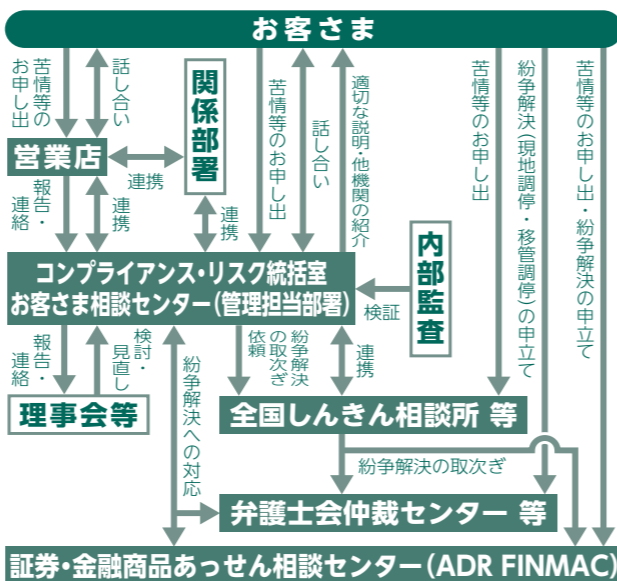
- 現地調停  
東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システムを用いて、共同して紛争の解決にあたります。  
例えば、お客さまは横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- 移管調停  
当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。  
例えば、横浜弁護士会や埼玉弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

- 投資信託・公共債等の登録金融機関業務に関する苦情等のお申し出、及び紛争の解決については、下記の「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」を利用することも可能です。

名称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会)
住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電話番号	0120-64-5005 FAX03-3669-9833
インターネット	https://www.finmac.or.jp/contact/soudan/
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時
受付媒体	電話、FAX、インターネット、郵送

- 当金庫の苦情等の対応  
当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- ①営業店及び各部署に責任者をおくとともに、コンプライアンス・リスク統括室 お客さま相談センターがお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- ②苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関連部署と連携したうえで、速やかに解決を図るよう努めます。
- ③苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出があったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を行います。
- ④お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- ⑤紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- ⑥お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- ⑦苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- ⑧苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- ⑨お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要措置を講じるにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- ⑩苦情等への取組体制



主な事業内容

融資商品

〈企業・事業者向け〉  
意欲的に事業に取り組まれている事業者の方々を、各種融資商品で応援しています。また、新規事業に対しても積極的に対応します。

○たましん創業支援特別融資「ブルーム」	等
○たましん女性・若者・シニア創業サポート融資「ブルームPlus2.0」	
○マンション管理組合リフォームローン	

〈個人向け〉

お客さまのライフステージに応じて生じる様々な資金ニーズに合わせて商品を取り揃えています。

○たましん個人ローン	・教育 ・マイカー ・リフォーム ・フリー	等
○たましん提携社員ローン		
○しあわせ物語 たましんライフサポート住宅ローン	○カードローン	
○たましんリバースモーゲージローン	○リ・パース60	

預金商品

お客さまの資金ニーズに合わせて預金商品を取り揃えています。

○当座預金	○普通預金	○貯蓄預金	○通知預金	等
○定期預金	○定期積金	○納税準備預金	○外貨預金	
○教育資金一括贈与専用口座	○後見制度支援預金			

公共債・投資信託

公共債や投資信託をお取り扱いしています。運用対象や収益性により各種商品をお選びいただけます。

○個人向け国債	○投資信託	○中・長期利付国債	等
---------	-------	-----------	---

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券等に投資しています。また、資金運用の効率化を図るため、有価証券の貸付を行っています。

各種保険・確定拠出年金

各種保険等の窓口販売により、お客さまの幅広いニーズにお応えしています。

○個人年金保険	○医療保険	○がん保険	○認知症保険	等
○介護保険	○終身保険	○定期保険	○学資保険	○傷害保険
○ペット保険	○自動車保険	○事業性火災保険		
○住宅ローン関連火災保険	○賠償責任保険	○債務返済支援保険		
○確定拠出年金				

主なサービス等

事業や暮らしの中で便利にご利用いただけるきめ細やかなサービスを取り揃えています。

○振込	○代金取立	○給与振込	○配当金自動受取	等
○Mikatanofundam管理	○従業員サポート制度 [Life&Work]			
○公共料金等自動支払	○年金自動受取	○貸金庫		
○デビットカードサービス				
○スマホ口座開設サービス	○アプリバンキング	○通帳レス口座		

情報サービス等

多様化する企業ニーズにお応えするため、事業者の方々を総合的にバックアップします。

○私募債受託業務	○株式公開支援	○M&A相談	等
----------	---------	--------	---

ダイレクトバンキングサービス

お客さまの事務の合理化や資金管理の効率化に役立つ、各種サービスを取り揃えています。

○インターネットバンキングサービス	等
○EBサービス(アンサーサービス、HBサービス)	
○電子記録債権サービス	

ATMサービス

利便性の高い場所へ設置するとともにATM機能の充実に取り組んでいます。午前8時から午後9時までご利用いただけます。(一部のATMを除く。)

海外事業支援・外為取引サービス

お客さまの海外進出や輸出入等の事業展開等、各種ニーズにお応えし、お客さまの海外ビジネスをサポートします。また、世界主要都市の金融機関と直接コルレス(提携)契約を締結して、外国為替業務を展開し、海外送金やお客さまのご要望に合わせた資金決済サービスを提供します。

○海外送金	○外貨両替	○輸出取引	○輸入取引	等
○先物予約	○スタンバイ/LC			
○外為インターネットサービス				
○海外送金取組依頼書WEB作成サービス				

相談サービス

無料でご利用いただける各種相談サービスを提供しています。

○創業相談	○貿易・投資相談	○事業承継相談	○法律相談	等
○経営・税務相談	○年金相談	○住宅に関する相談		
○保険に関する相談	○遺言・相続相談	○資産運用相談		
○資産形成相談				

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
(連結)  
の状況等

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
(連結)  
の状況等

最近5年間の主要な経営指標の推移

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益 (千円)	41,918,141	39,529,750	49,990,342	50,473,623	50,764,498
業務純益 (千円)	6,221,331	6,570,415	△1,816,361	1,879,879	3,454,484
経常利益 (千円)	5,092,886	4,923,772	3,486,330	3,691,039	3,586,282
当期純利益 (千円)	4,453,665	3,713,049	2,229,162	2,729,175	2,681,069
純資産額 (百万円)	135,192	126,348	110,644	118,258	111,228
総資産額 (百万円)	3,441,607	3,515,199	3,484,190	3,569,762	3,568,998
預金積金残高 (百万円)	3,100,736	3,168,626	3,219,666	3,272,374	3,274,207
貸出金残高 (百万円)	1,194,545	1,155,192	1,164,851	1,154,871	1,196,725
有価証券残高 (百万円)	1,175,118	1,054,088	972,356	1,129,949	1,128,401
自己資本比率 (%)	8.57	8.56	8.60	8.53	8.65
普通出資総額 (百万円)	20,777	20,803	20,841	20,812	20,665
普通出資総口数 (千口)	415,545	416,067	416,822	416,259	413,303
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	397,775,498 (1)	415,623,549 (1)	413,905,657 (1)	622,678,784 (1.5)	412,071,712 (1)
優先出資総額 (百万円)	-	-	-	-	-
その他の出資総額 (百万円)	5,350	5,350	5,350	5,350	5,350
役員数 (人)	20	18	18	20	20
うち常勤役員数 (人)	13	11	11	13	13
役職員数 (パートタイム一職員含む) (人)	2,164	2,107	2,022	1,930	1,892
職員数 (人)	1,946	1,913	1,857	1,765	1,709
会員数 (人)	99,194	99,100	98,599	98,243	98,055

注. 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表(資産の部)

		(単位:百万円)	
科目		第91期 (2024年3月31日現在)	第92期 (2025年3月31日現在)
資産の部	現金	29,339	32,562
	預け金	1,102,514	1,069,421
	買入金銭債権	72,457	64,330
	金銭の信託	12,391	13,443
	商品有価証券	49	47
	商品国債	49	47
	有価証券	1,129,949	1,128,401
	国債	55,041	71,133
	地方債	208,990	201,275
	社債	311,770	375,091
	株式	29,874	29,001
	その他の証券	524,273	451,899
	貸出金	1,154,871	1,196,725
	割引手形	6,071	3,098
	手形貸付	24,232	22,168
	証書貸付	1,103,652	1,133,442
	当座貸越	20,915	38,016
	外国為替	2,142	2,447
	外国他店預け	2,142	2,447
	その他資産	31,692	24,187
未決済為替貸	1,777	1,119	
信金中金出資金	14,635	14,635	
前払費用	132	125	
未収収益	6,003	5,098	
金融派生商品	1,403	912	
金融商品等差入担保金	5,759	893	
その他の資産	1,981	1,402	
有形固定資産	34,590	33,711	
建物	10,352	9,671	
土地	20,356	20,356	
建設仮勘定	-	35	
その他の有形固定資産	3,881	3,648	
無形固定資産	1,373	1,327	
ソフトウェア	723	681	
ソフトウェア仮勘定	-	1	
その他の無形固定資産	649	644	
前払年金費用	-	158	
繰延税金資産	4,165	7,591	
債務保証見返	522	474	
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△6,299	△5,833	
資産の部合計	3,569,762	3,568,998	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 (注) 2011年(平成23年)12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。優先出資の消却を受け、優先出資金5,350百万円を「その他の出資金」に振り替えて計上しています。

貸借対照表(負債及び純資産の部)

		(単位:百万円)	
科目		第91期 (2024年3月31日現在)	第92期 (2025年3月31日現在)
負債の部	預金積金	3,272,374	3,274,207
	当座預金	72,685	74,247
	普通預金	2,178,419	2,241,335
	貯蓄預金	9,403	9,135
	通知預金	3,365	2,743
	定期預金	941,568	874,611
	定期積金	41,640	37,192
	その他の預金	25,290	34,941
	コールマネー	102,633	103,816
	債券貸借取引受入担保金	57,884	63,390
	外国為替	92	31
	売渡外国為替	25	21
	未払外国為替	66	10
	その他負債	12,534	9,939
	未決済為替借	2,554	1,466
	未払費用	1,624	2,222
	給付補填備金	9	14
	未払法人税等	376	288
	未払消費税等	47	88
	前受収益	260	246
払戻未済金	66	71	
払戻未済持分	-	2	
職員預り金	1,163	1,094	
金融派生商品	2,921	1,151	
金融商品等受入担保金	845	496	
資産除去債務	674	685	
その他の負債	1,990	2,113	
賞与引当金	1,034	1,509	
退職給付引当金	209	19	
役員退職慰労引当金	388	454	
睡眠預金払戻引当金	133	149	
偶発損失引当金	694	699	
再評価に係る繰延税金負債	3,000	3,076	
債務保証	522	474	
負債の部合計	3,451,504	3,457,769	
純資産の部	出資金	26,162	26,015
	普通出資金	20,812	20,665
	その他の出資金	5,350	5,350
	資本剰余金	766	766
	資本準備金	766	766
	利益剰余金	91,127	93,185
	利益準備金	24,050	24,330
	その他利益剰余金	67,076	68,855
	特別積立金	63,000	64,500
	当期未処分剰余金	4,076	4,355
処分未済持分	△0	-	
会員勘定合計	118,056	119,967	
その他有価証券評価差額金	△3,751	△11,330	
繰延ヘッジ損益	1,046	△238	
土地再評価差額金	2,906	2,830	
評価・換算差額等合計	201	△8,738	
純資産の部合計	118,258	111,228	
負債及び純資産の部合計	3,569,762	3,568,998	

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等(連結)

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等(連結)

## 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 高品質証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.、及び3.、と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,369百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生	翌事業年度から費用処理
----------	----------------------------------------------------	-------------

- また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）2.0554%

- ③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金392百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記③の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和4年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

- 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 為替取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行業務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や両替機に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

- |                                                                                                                                                               |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 貸倒引当金                                                                                                                                                         | 5,833百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。                                                                                                                            |          |
| 貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、算定しております。そのため、個別貸出先の業績変化等により当初見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度以降に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 |          |
| また、上記の他、信用リスクが高まった特定の債務者に対して追加的な個別貸倒引当金を計上しております。                                                                                                             |          |

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額112百万円
- 子会社の株式総額2,119百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額1,277百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額5,034百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額23,850百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額289百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、通信制御機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 取得原価相当額	有形固定資産284百万円	無形固定資産0百万円	合計284百万円
2. 減価償却累計額相当額	有形固定資産159百万円	無形固定資産0百万円	合計159百万円
3. 期末残高相当額	有形固定資産125百万円	無形固定資産0百万円	合計125百万円
4. 未経過リース料	1年内63百万円	1年超76百万円	合計140百万円
5. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料88百万円	減価償却費相当額68百万円	支払利息相当額19百万円
6. 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
7. 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,937百万円
危険債権額	57,688百万円
三年以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	65,626百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,098百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	2,382百万円
その他資産	13百万円

担保資産に対応するその他の債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券61,866百万円を差入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は69,092百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は63,390百万円です。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日		
旧多摩中央信用金庫資産	1999年3月31日	
旧太平信用金庫資産	1998年3月31日	
旧八王子信用金庫資産	1998年3月31日	

同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については累行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,803百万円

- 出資1口当たりの純資産額269円12銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しています。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。

さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス・リスク統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーストックについては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはコンプライアンス・リスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っております。

- (ii)為替リスクの管理  
当金庫は、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。

これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv)デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。
- (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRはヒストリカル法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で28,649百万円です。

なお、当金庫では、バックステイピングを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

34. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

				(単位：百万円)
	貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 預け金	1,069,421	1,059,560	△9,861	
(2) 買入金銭債権	64,330	64,330	－	
(3) 有価証券				
満期保有目的の債券	206,507	187,822	△18,684	
その他有価証券（*1）	917,226	917,226	－	
(4) 貸出金	1,196,725			
貸倒引当金（*2）	△5,799			
	1,190,926	1,195,357	4,431	
金融資産計	3,448,412	3,424,297	△24,114	
(1) 預金積金	3,274,207	3,273,660	546	
(2) コー尔蒙ネー	103,816	103,816	－	
(3) 債券貸借取引受入担保金	63,390	63,390	－	
金融負債計	3,441,414	3,440,867	546	
デリバティブ取引（*3）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－	
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(239)	(239)	－	
デリバティブ取引計	(239)	(239)	－	

(\*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(\*4) ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係には、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）  
金融資産

- (1) 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利、または時価算定基準日の市場金利（OIS金利）で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除

した金額を時価としております。  
 (3) 有価証券  
 株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、債券は取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。  
 投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
 保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.から37.に記載しております。

(4) 貸出金  
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。

割引率は、時価算定基準日の市場金利（OIS金利）に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。

取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金  
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金  
 これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	2,119
非上場株式（*2）（*3）	374
信金中央金庫出資金（*4）	14,635
組出資金（*5）	2,173
合 計	19,302

(\*1) 子会社株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(\*4) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*5) 組出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預け金	505,921	313,000	213,500	37,000
買入金銭債権	—	61	18	72,898
有価証券	112,528	298,354	203,637	390,886
満期保有目的の債券	1,076	6,500	6,630	192,242
その他有価証券のうち満期があるもの	111,452	291,854	197,007	198,644
貸出金	262,634	226,702	173,532	533,855
合 計	881,084	838,118	590,688	1,034,640

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金（*）	3,185,959	68,520	17,083	2,643
コールマネー	103,816	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	63,390	—	—	—
合 計	3,353,166	68,520	17,083	2,643

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」、及び「その他の金銭の信託」が含まれております。以下、37.まで同様であります。

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1百万円

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	76	76	0
	社債	3,042	3,064	21
	その他	—	—	—
	小計	3,118	3,140	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	488	470	△18
	地方債	133,266	119,489	△13,777
	社債	55,892	51,493	△4,399
	その他	13,741	13,229	△512
	小計	203,388	184,681	△18,707
合 計		206,507	187,822	△18,684

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,480	13,017	11,463
	債券	40,273	40,118	154
	国債	6,519	6,506	13
	地方債	15,131	15,096	34
	社債	18,622	18,515	106
	その他	198,112	190,180	7,931
小計	262,865	243,316	19,549	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,027	2,188	△161
	債券	414,461	429,835	△15,373
	国債	64,125	65,888	△1,762
	地方債	52,801	58,671	△5,869
	社債	297,534	305,275	△7,741
	その他	303,194	323,084	△19,890
小計	719,683	755,108	△35,425	
合 計		982,549	998,425	△15,876

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 上記の差額から繰延税金資産4,545百万円を差し引いた額、△11,330百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

36. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,788	1,325	367
債券	32,307	437	698
国債	23,588	434	287
地方債	552	—	152
社債	8,165	3	257
その他	3,195	570	44
合 計	39,291	2,333	1,109

38. 運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,432	106

39. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,010	1,000	10	10	—

40. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、立川市等に土地・建物を保有し、その一部を賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

41. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「国債」に合計69,341百万円含まれております。

42. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,022百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,180百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,024百万円
減価償却費	609
賞与引当金	421
役員退職慰労引当金	129
退職給付引当金	5
その他有価証券評価差額金	4,545
繰延ヘッジ損益	95
その他	1,446
繰延税金資産小計	9,278
評価性引当額	△1,547
繰延税金資産合計	7,731
繰延税金負債	
資産除去債務	95
前払年金費用	44
繰延税金負債合計	139
繰延税金資産の純額	7,591百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.63%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は152百万円増加し、その他有価証券評価差額金は112百万円減少し、繰延ヘッジ損益は2百万円減少し、法人税等調整額は37百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は76百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

44. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第91期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第92期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
経常収益	50,473,623	50,764,498
資金運用収益	41,765,309	42,722,940
貸出金利息	19,053,905	19,512,192
預け金利息	1,492,235	3,185,591
有価証券利息配当金	19,236,604	18,133,127
金利スワップ受入利息	1,233,939	1,166,250
その他の受入利息	748,624	725,778
役務取引等収益	4,610,667	4,914,140
受入為替手数料	1,810,814	1,880,042
その他の役務収益	2,799,852	3,034,097
その他業務収益	624,778	1,247,231
商品有価証券売買益	534	-
国債等債券売却益	258,877	1,008,270
国債等債券償還益	30,131	66,393
金融派生商品収益	4,474	2,250
その他の業務収益	330,760	170,316
その他経常収益	3,472,867	1,880,186
償却債権取立益	183,419	91,881
株式等売却益	2,868,035	1,513,694
金銭の信託運用益	145,180	221,930
その他の経常収益	276,231	52,680
経常費用	46,782,583	47,178,216
資金調達費用	4,156,187	5,288,103
預金利息	51,691	2,059,623
給付補填備金繰入額	194	7,188
借入金利息	152	160
コールマネー利息	178,898	176,582
債券貸借取引支払利息	3,917,859	3,035,926
その他の支払利息	7,391	8,622
役務取引等費用	1,613,812	1,795,043
支払為替手数料	461,809	494,437
その他の役務費用	1,152,003	1,300,605
その他業務費用	13,059,618	11,763,689
外国為替売買損	11,190,333	9,759,643
商品有価証券売買損	-	2,340
国債等債券売却損	1,303,609	742,082
国債等債券償還損	526,851	1,226,795
その他の業務費用	38,823	32,827
経費	26,421,075	26,715,179
人件費	15,215,578	15,600,209
物件費	10,206,996	10,164,395
税金	998,500	950,575
その他経常費用	1,531,890	1,616,200
貸倒引当金繰入額	480,020	607,711
貸出金償却	10,374	20,760
株式等売却損	340,888	478,912
金銭の信託運用損	154,234	65,248
その他の経常費用	546,372	443,567
経常利益	3,691,039	3,586,282

(単位：千円)

科目	第91期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第92期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
特別利益	261,920	835
固定資産処分益	257,690	835
その他の特別利益	4,230	-
特別損失	110,398	24,757
固定資産処分損	110,398	24,757
税引前当期純利益	3,842,561	3,562,361
法人税、住民税及び事業税	953,216	714,369
法人税等調整額	160,169	166,921
法人税等合計	1,113,386	881,291
当期純利益	2,729,175	2,681,069
繰越金(当期末首残高)	1,347,799	1,674,295
当期末処分剰余金	4,076,974	4,355,365

損益計算書注記  
 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。  
 注2. 子会社との取引による収益総額 94,547千円  
 子会社との取引による費用総額 1,655,294千円  
 注3. 出資1口当たり当期純利益金額 6円48銭  
 注4. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第91期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第92期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期末処分剰余金	4,076,974,583	4,355,365,511
繰越金(当期末首残高)	1,347,799,028	1,674,295,799
当期純利益	2,729,175,555	2,681,069,712
剰余金処分額	2,402,678,784	2,182,071,712
利益準備金	280,000,000	270,000,000
普通出資に対する配当金	622,678,784	412,071,712
特別積立金	1,500,000,000	1,500,000,000
繰越金(当期末残高)	1,674,295,799	2,173,293,799

注. 普通出資に対する配当金：第91期 年3.0%、第92期 年2.0%

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度(第92期)における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月25日  
 多摩信用金庫  
 理事長 金井 雅彦

業務粗利益

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
資金運用収支	37,628,215	37,455,057
資金運用収益	41,765,309	42,722,940
資金調達費用	4,137,094	5,267,883
役務取引等収支	2,996,855	3,119,096
役務取引等収益	4,610,667	4,914,140
役務取引等費用	1,613,812	1,795,043
その他業務収支	△12,434,839	△10,516,458
その他業務収益	624,778	1,247,231
その他業務費用	13,059,618	11,763,689
業務粗利益	28,190,230	30,057,695
業務粗利益率	0.83%	0.88%

注1. 「資金調達費用」は金銭信託運用見合費用(2023年度19,092千円、2024年度20,219千円)を控除して表示しています。  
 注2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 注3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
業務純益	1,879,879	3,454,484
実質業務純益	1,857,222	3,420,715
コア業務純益	3,398,675	4,314,930
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,126,332	4,157,596

注1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

注2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

注3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
(連結)  
の状況等

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
(連結)  
の状況等

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

区分	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	499,487	3,767,496	4,266,983	221,094	736,535	957,630
うち貸出金	△21,451	△173,024	△194,475	194,015	264,271	458,287
うち預け金	△56,054	478,200	422,145	△37,692	1,731,048	1,693,355
うち商品有価証券	126	0	126	122	1	123
うち有価証券	1,764,370	999,802	2,764,172	636,605	△1,740,207	△1,103,601
支払利息	28,327	1,971,539	1,999,867	28,685	1,102,103	1,130,788
うち預金積金	838	△5,593	△4,754	491	2,014,434	2,014,926
うち借入金	6	39	46	19	△11	7
うちコールマネー	△97	81,338	81,241	64,988	△67,304	△2,316
うち債券貸借取引受入担保金	△118,829	2,051,561	1,932,732	△579,296	△302,636	△881,933

注1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については両者の増減割合に応じて按分しています。  
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

区分	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	3,371,562	3,389,338	41,765,309	42,722,940	1.24	1.26
うち貸出金	1,158,380	1,170,107	19,053,905	19,512,192	1.64	1.66
うち預け金	999,139	969,347	1,492,235	3,185,591	0.14	0.32
うち商品有価証券	25	48	126	250	0.50	0.51
うち有価証券	1,113,407	1,148,509	19,236,477	18,132,876	1.72	1.57
資金調達勘定	3,318,484	3,341,339	4,137,094	5,267,883	0.12	0.15
うち預金積金	3,260,646	3,291,270	51,885	2,066,812	0.00	0.06
うち借入金	2	3	152	160	5.42	4.84
うちコールマネー	3,080	3,376	178,898	176,582	5.80	5.22
うち債券貸借取引受入担保金	68,333	57,657	3,917,859	3,035,926	5.73	5.26

注1. 資金運用勘定の「預け金」残高は無利息預け金の平均残高（2023年度17,683百万円、2024年度21,091百万円）、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2023年度15,910百万円、2024年度13,479百万円）及び利息（2023年度19,092千円、2024年度20,219千円）を控除して表示しています。  
注2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。  
注3. 小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
当座預金	66,646	2.0	68,431	2.0
普通預金	2,133,552	65.4	2,217,905	67.3
貯蓄預金	9,333	0.2	9,273	0.2
通知預金	3,030	0.0	3,239	0.0
別段・納税準備預金	14,635	0.4	17,265	0.5
定期預金	986,520	30.2	933,002	28.3
定期積金	43,702	1.3	39,370	1.1
外貨預金	3,223	0.0	2,781	0.0
合計	3,260,646	100.0	3,291,270	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	2023年度		2024年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	5,674	0.4	4,418	0.3
手形貸付	22,823	1.9	22,614	1.9
証書貸付	1,112,673	96.0	1,113,851	95.1
当座貸越	17,209	1.4	29,223	2.4
合計	1,158,380	100.0	1,170,107	100.0

注. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種区分	2024年3月末			2025年3月末		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,599	110,565	9.5	2,499	108,610	9.0
農業、林業	43	398	0.0	38	370	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	59	0.0	3	8,622	0.7
建設業	8,422	136,157	11.7	8,606	132,929	11.1
電気・ガス・熱供給・水道業	33	846	0.0	39	1,307	0.1
情報通信業	694	7,870	0.6	762	8,512	0.7
運輸業、郵便業	730	20,199	1.7	748	20,681	1.7
卸売業、小売業	4,601	109,280	9.4	4,606	105,054	8.7
金融業、保険業	135	14,387	1.2	145	16,259	1.3
不動産業	5,229	304,530	26.3	5,312	316,555	26.4
不動産売買業	691	40,090	3.4	725	43,474	3.6
不動産賃貸・管理業	4,531	262,392	22.7	4,580	267,752	22.3
不動産流動化等を目的とするSPC	—	—	—	—	—	—
不動産関連地方公社等	7	2,048	0.1	7	5,328	0.4
物品賃貸業	75	2,352	0.2	76	2,713	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	1,414	14,002	1.2	1,515	15,047	1.2
宿泊業	19	762	0.0	20	731	0.0
飲食業	2,716	28,605	2.4	2,747	27,581	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	1,583	16,259	1.4	1,686	15,910	1.3
教育、学習支援業	410	9,805	0.8	428	11,283	0.9
医療・福祉	1,547	47,608	4.1	1,606	57,218	4.7
その他のサービス	4,362	77,227	6.6	4,386	75,375	6.2
地方公共団体	12	8,777	0.7	12	6,680	0.5
個人	15,702	245,175	21.2	16,495	265,279	22.1
合計	50,327	1,154,871	100.0	51,729	1,196,725	100.0

注1. 住宅資金・消費資金等の貸出金は、個人に集計しています。  
注2. 先数には、総合口座貸越のみのお客さまは含まれていません。

定期預金（固定金利、変動金利）残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月末	2025年3月末
定期預金 固定金利	941,199	874,234
変動金利	369	377
合計	941,568	874,611

貸出金（固定金利、変動金利）残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月末	2025年3月末
貸出金 固定金利	440,728	430,909
変動金利	714,143	765,816
合計	1,154,871	1,196,725

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	640,580	55.4	676,775	56.5
運転資金	514,291	44.5	519,950	43.4
合計	1,154,871	100.0	1,196,725	100.0

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	3,415	3,047
有価証券	287	327
動産	—	—
不動産	380,711	393,657
その他	—	—
<b>小計</b>	<b>384,414</b>	<b>397,033</b>
信用保証協会・信用保険	330,656	329,405
保証	213,396	243,531
信用	226,403	226,755
<b>合計</b>	<b>1,154,871</b>	<b>1,196,725</b>

債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	124	138
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	183	178
<b>小計</b>	<b>307</b>	<b>317</b>
信用保証協会・信用保険	69	59
保証	75	58
信用	70	39
<b>合計</b>	<b>522</b>	<b>474</b>

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	8,373	8,373	5,882	2,491	100.00	100.00
	2024年度	7,937	7,937	5,523	2,414	100.00	100.00
危険債権	2023年度	64,298	53,846	50,794	3,052	83.74	22.60
	2024年度	57,688	49,339	46,640	2,698	85.52	24.42
要管理債権	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—
<b>小計(A)</b>	2023年度	72,672	62,220	56,676	5,544	85.61	34.65
	2024年度	65,626	57,277	52,164	5,112	87.27	37.97
正常債権(B)	2023年度	1,083,893	—	—	—	—	—
	2024年度	1,132,206	—	—	—	—	—
<b>総与信残高(A)+(B)</b>	2023年度	1,156,566	—	—	—	—	—
	2024年度	1,197,832	—	—	—	—	—

注1. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 注2. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。  
 注3. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
商品国債	25	48
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
<b>合計</b>	<b>25</b>	<b>48</b>

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

		2023年度		2024年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	486	435	488	486
	その他の目的	54,554	53,717	70,645	65,193
	<b>合計</b>	<b>55,041</b>	<b>54,152</b>	<b>71,133</b>	<b>65,680</b>
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	141,459	142,570	133,343	137,435
	その他の目的	67,530	70,509	67,932	68,392
	<b>合計</b>	<b>208,990</b>	<b>213,080</b>	<b>201,275</b>	<b>205,827</b>
短期社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	4,477	5,757	9,017	3,840
	<b>合計</b>	<b>4,477</b>	<b>5,757</b>	<b>9,017</b>	<b>3,840</b>
公社公団債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	56,130	50,880	56,245	57,420
	その他の目的	46,248	48,495	50,517	49,878
	<b>合計</b>	<b>102,378</b>	<b>99,376</b>	<b>106,763</b>	<b>107,299</b>
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	36,973	32,173	42,909	43,167
	<b>合計</b>	<b>36,973</b>	<b>32,173</b>	<b>42,909</b>	<b>43,167</b>
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	2,686	2,380	2,689	2,686
	その他の目的	165,254	150,369	213,711	201,449
	<b>合計</b>	<b>167,941</b>	<b>152,750</b>	<b>216,400</b>	<b>204,136</b>
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社	2,119	2,117	2,119	2,119
	その他の目的	27,755	14,631	26,882	15,198
	<b>合計</b>	<b>29,874</b>	<b>16,749</b>	<b>29,001</b>	<b>17,317</b>
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	18,168	18,289	13,741	16,015
	その他の目的	363,329	375,828	323,257	357,424
	<b>合計</b>	<b>381,498</b>	<b>394,118</b>	<b>336,999</b>	<b>373,440</b>
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社	—	—	—	—
	その他の目的	142,775	145,250	114,899	127,800
<b>合計</b>	<b>142,775</b>	<b>145,250</b>	<b>114,899</b>	<b>127,800</b>	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	218,931	214,555	206,507	214,045
	子会社	2,119	2,117	2,119	2,119
	その他の目的	908,899	896,734	919,774	932,344
	<b>合計</b>	<b>1,129,949</b>	<b>1,113,407</b>	<b>1,128,401</b>	<b>1,148,509</b>

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

有価証券の種類別の残存期間別残高

2024年度 (単位：百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7,475	34,860	12,169	7,525	1,492	7,609	—	71,133
地方債	11,421	2,110	3,852	7,915	30,769	145,205	—	201,275
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	41,691	128,524	95,697	22,512	1,965	84,698	—	375,091
株式	—	—	—	—	—	—	29,001	29,001
外国証券	51,459	130,646	89,558	4,350	5,000	23,901	32,083	336,999
その他の証券	—	—	—	544	915	30,457	82,981	114,899
合計	112,048	296,141	201,277	42,849	40,143	291,873	144,065	1,128,401

2023年度 (単位：百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	6,016	6,508	4,573	11,740	13,040	13,162	—	55,041
地方債	11,493	12,961	2,970	8,401	13,851	159,312	—	208,990
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	23,496	96,722	74,966	29,303	7,714	79,567	—	311,770
株式	—	—	—	—	—	—	29,874	29,874
外国証券	82,920	145,235	79,380	5,950	5,000	30,519	32,493	381,498
その他の証券	—	—	129	—	758	33,226	108,660	142,775
合計	123,926	261,427	162,019	55,395	40,364	315,787	171,028	1,129,949

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券 (単位：百万円)						
	取得原価 (償却原価)	2023年度		2024年度		
		貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
株式	—	—	—	—	—	—
債券	48	49	0	48	47	△1
国債	48	49	0	48	47	△1
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	48	49	0	48	47	△1

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)							
	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	486	487	0	—	—	—
	地方債	9,097	9,140	43	76	76	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	11,727	11,875	147	3,042	3,064	21
	その他	1,500	1,503	3	—	—	—
	小計	22,811	23,006	195	3,118	3,140	22
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	488	470	△18
	地方債	132,362	125,844	△6,517	133,266	119,489	△13,777
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	47,089	45,677	△1,411	55,892	51,493	△4,399
	その他	16,668	16,348	△320	13,741	13,229	△512
	小計	196,120	187,870	△8,249	203,388	184,681	△18,707
合計		218,931	210,877	△8,053	206,507	187,822	△18,684

注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。  
注2. 上記の「その他」は、外国証券等です。  
注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ その他有価証券

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	25,890	12,593	13,297	24,480	13,017	11,463
	債券	113,495	112,253	1,241	40,273	40,118	154
	国債	36,800	35,810	990	6,519	6,506	13
	地方債	26,406	26,308	97	15,131	15,096	34
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	50,287	50,134	153	18,622	18,515	106
	その他	172,148	163,844	8,303	197,102	189,180	7,921
	小計	311,534	288,691	22,842	261,855	242,316	19,538
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,480	1,603	△123	2,027	2,188	△161
	債券	261,543	269,391	△7,847	414,461	429,835	△15,373
	国債	17,753	18,722	△968	64,125	65,888	△1,762
	地方債	41,123	44,532	△3,408	52,801	58,671	△5,869
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	202,665	206,136	△3,470	297,534	305,275	△7,741
	その他	332,180	347,709	△15,528	238,882	250,124	△11,242
	小計	595,204	618,704	△23,500	655,371	682,148	△26,777
合計		906,738	907,395	△657	917,226	924,465	△7,238

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	2,119	2,119
非上場株式	384	374
信金中央金庫出資金	14,635	14,635
組合出資金	1,776	2,173
合計	18,915	19,302

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)			
2023年度		2024年度	
貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた 評価差額
11,380	166	12,432	106

注. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

■ その他の金銭の信託

その他の金銭の信託 (単位：百万円)									
2023年度					2024年度				
貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの		貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの	
			取得原価	差額				取得原価	差額
1,011	1,000	11	11	—	1,010	1,000	10	10	—

注. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等(連結)

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等(連結)

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。  
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度				2024年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	先物為替 買建	1,850	—	2	2	1,405	—	2	2
	売建	151	—	△4	△4	188	—	△0	△0
合計		2,002	—	△1	△1	1,593	—	2	2

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 注2. 時価の算定方法  
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度				2024年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	デクスフレワジョップト 買建	336	252	△4	△4	157	156	△2	△2
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		336	252	△4	△4	157	156	△2	△2

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。  
 注2. 時価は、割引現在価値等により算定しています。  
 注3. 「買建」は信用リスクの引渡取引、「売建」は信用リスクの引受取引です。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。  
 なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度			2024年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他 有価証券(債券)	116,078	81,910	1,332	152,433	128,944	△292
合計			116,078	81,910	1,332	152,433	128,944	△292

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
 注2. 時価の算定方法  
 取引相手先が合理的に算出した価格を時価としています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度			2024年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	先物為替予約	外貨建の有価証券	110,942	—	△2,843	64,261	—	53
合計			110,942	—	△2,843	64,261	—	53

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
 注2. 時価の算定方法  
 市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

その他の指標

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価  
 【主な分類商品】国債、上場株式等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 【主な分類商品】預け金、地方債、社債(上場企業等)、預金積金、借入金等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
 【主な分類商品】社債、外国債券、貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。  
 なお、社債、外国債券の一部については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格に基づき算定した価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	61	64,269	64,330
有価証券(売買目的)	47	—	—	47
うち国債	47	—	—	47
地方債	—	—	—	—
有価証券(その他保有目的)	121,199	720,281	56,041	897,522
うち国債	70,645	—	—	70,645
地方債	—	67,932	—	67,932
社債	—	316,156	—	316,156
株式	26,507	—	—	26,507
その他の証券(*1)	24,046	336,191	56,041	416,280
金融資産計	121,246	720,342	120,311	961,900
デリバティブ取引(*2)	—	(239)	—	(239)
デリバティブ取引計	—	(239)	—	(239)

\*1: 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありません。また、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は20,714百万円です。  
 \*2: その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「( )」で示しております。  
 \*3: 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

■ (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金	—	845,816	213,743	1,059,560
有価証券（満期保有目的）	470	186,317	1,035	187,822
うち国債	470	—	—	470
地方債	—	119,565	—	119,565
社債	—	54,557	—	54,557
その他の証券	—	12,194	1,035	13,229
貸出金	—	—	1,195,357	1,195,357
<b>金融資産計</b>	<b>470</b>	<b>1,032,134</b>	<b>1,410,136</b>	<b>2,442,740</b>
預金積金	—	3,273,660	—	3,273,660
借入金	—	—	—	—
<b>金融負債計</b>	<b>—</b>	<b>3,273,660</b>	<b>—</b>	<b>3,273,660</b>

\*1: 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 \*2: 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。  
 なお、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

国際業務

■ 外国為替取扱高 (単位：千米ドル)

科目	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易	8,216	217,364	8,421	230,764
輸出	2,857	78,248	2,986	88,148
輸入	5,359	139,116	5,435	142,616
貿易外	4,442	71,363	4,416	69,114
海外送金等	3,581	59,662	4,120	66,332
外貨預金	861	11,701	296	2,782
<b>合計</b>	<b>12,658</b>	<b>288,727</b>	<b>12,837</b>	<b>299,878</b>

諸比率

項目		2023年度	2024年度
預貸率	期中平均預貸率	35.52	35.55
	期末預貸率	35.29	36.55
預証率	期中平均預証率	34.14	34.89
	期末預証率	34.52	34.46
総資金利鞘	0.33	0.31	
資金調達原価率	0.91	0.95	
総資産経常利益率	0.10	0.10	
総資産当期純利益率	0.07	0.07	
普通出資配当率	3.00	2.00	

役職員の報酬体系

■ 対象役員

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行等の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法を規程で定めています。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	450

注1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。  
 注2. 上記の内訳は、「基本報酬」385百万円、「退職慰労金」64百万円となっています。  
 2024年度において、「賞与」の支払いはありません。  
 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く。）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 注3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等はありません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありません。

■ 対象職員等

たましんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、非常勤役員、職員、主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、たましんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者はいません。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいません。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。  
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、たましんの連結子法人等のうち、たましんの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 なお、2024年度においては、該当する会社はありません。  
 注3. 「同額等」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。  
 注4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいません。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

事業の概要

2024年度における当金庫の連結決算は、子会社3社を連結の対象としています。子会社は当金庫の営業地域においてリース事業を営む会社、当金庫の住宅ローンについて保証業務を営む会社及び主として当金庫向けの物品販売、業務受託等を営む会社となっております。

当連結年度においては単体の業績を反映する結果となり、連結純資産額は、その他有価証券評価差額金の悪化などにより前期比69億円減少の1,191億円（5.4%減）、連結総資産額は同10億円減少の35,801億円(0.02%減)を計上いたしました。

収益面においては、連結経常収益は前期比5億円増加の560億円（0.9%増）、連結経常利益は、同2億円減少の39億円（5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では同1億円減少の29億円（3.8%減）を計上し増収減益となりました。

連結自己資本比率は、前期比0.14ポイント上昇の9.13%となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	46,677	44,162	54,567	55,468	56,021
連結経常利益	5,348	5,371	3,943	4,211	3,996
親会社株主に帰属する当期純利益	4,576	3,993	2,506	3,040	2,922
連結純資産額	141,640	133,176	117,855	126,091	119,180
連結総資産額	3,452,952	3,525,948	3,494,724	3,581,170	3,580,100
連結自己資本比率	8.98%	8.99%	9.05%	8.99%	9.13%

連結される子会社

(2025年7月1日現在)

たましんビジネスサービス株式会社

設立／1966年3月24日  
所在地／〒190-0022 立川市錦町4-4-4  
TEL／042-527-3008 FAX／042-522-7893  
資本金／4千万円  
当金庫出資比率／100%  
子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶各種集中事務処理▶ATMの監視、運用管理▶債権書類管理▶現金精査、定型的集配金  
▶メールカーの運行、輸送警備▶重要書類の回収、保管、廃棄▶各種物販▶コムセンターの管理  
▶駐車場、グラウンド、倉庫管理

常勤役員／代表取締役 西河 博史  
常務取締役 高橋 裕  
取締役 玄葉 益之

たましんリース株式会社

設立／1983年6月15日  
所在地／〒190-0012 立川市曙町2-8-28  
TEL／042-528-1131 FAX／042-528-1892  
資本金／5千万円  
当金庫出資比率／83.0%  
子会社出資比率／0%

主な業務内容／▶生産用、医療用、事務用、その他営業用に供する車両、機械、器具、設備などの動産リース  
▶割賦及びメンテナンス付オートリース

常勤役員／代表取締役 奥野 隆史  
取締役 伊藤 智博  
取締役 米山 謙一

多摩保証株式会社

設立／1985年6月3日  
所在地／〒190-0012 立川市曙町2-8-28  
TEL／042-524-6311 FAX／042-529-6063  
資本金／1千万円  
当金庫出資比率／51%  
子会社出資比率／49%

主な業務内容／▶住宅金融に係る信用保証業務及び信用調査業務  
常勤役員／代表取締役 鶴田 重人  
取締役 坂口 俊章

連結貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

科目	第91期 (2024年3月31日現在)	第92期 (2025年3月31日現在)
現金及び預け金	1,132,562	1,102,669
買入金銭債権	72,457	64,330
金銭の信託	12,391	13,443
商品有価証券	49	47
有価証券	1,129,046	1,127,301
貸出金	1,154,251	1,195,586
外国為替	2,142	2,447
その他資産	43,840	36,828
有形固定資産	35,381	34,511
建物	10,584	9,889
土地	20,641	20,641
建設仮勘定	-	35
その他の有形固定資産	4,155	3,944
無形固定資産	1,434	1,377
ソフトウェア	761	713
ソフトウェア仮勘定	-	1
その他の無形固定資産	673	662
繰延税金資産	4,175	7,599
退職給付に係る資産	-	158
債務保証見返	522	474
貸倒引当金	△7,086	△6,675
資産の部合計	3,581,170	3,580,100

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

連結貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：百万円)

科目	第91期 (2024年3月31日現在)	第92期 (2025年3月31日現在)
預金積金	3,267,724	3,269,172
借入金	4,591	4,470
売渡手形及びコールマネー	102,633	103,816
債券貸借取引受入担保金	57,884	63,390
外国為替	92	31
その他負債	15,795	13,342
賞与引当金	1,064	1,547
役員賞与引当金	1	0
退職給付に係る負債	227	38
役員退職慰労引当金	388	454
睡眠預金払戻損失引当金	133	149
偶発損失引当金	694	699
その他の引当金	75	74
繰延税金負債	244	178
再評価に係る繰延税金負債	3,000	3,076
債務保証	522	474
負債の部合計	3,455,078	3,460,920
純資産の部		
出資金	26,162	26,015
資本剰余金	836	836
利益剰余金	97,022	99,308
処分未済持分	△58	△58
会員勘定合計	123,963	126,102
その他有価証券評価差額金	△3,125	△10,817
繰延ヘッジ損益	1,046	△238
土地再評価差額金	2,906	2,830
評価・換算差額等合計	827	△8,225
非支配株主持分	1,301	1,303
純資産の部合計	126,091	119,180
負債及び純資産の部合計	3,581,170	3,580,100

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2011年（平成23年）12月22日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律（1993年（平成5年）5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却しました。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

## 連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 高品質証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| その他 | 3年～20年  |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 連結される子会社の外貨建資産・負債についても同様であります。
  - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去的一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- すべての債権は、営業関連部署である営業店が資産査定を実施し、融資部が査定結果を検証しております。また、当該部署から独立した資産監査部署である監査室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,369百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌連結会計年度から費用処理
- また、退職一時金制度加入者の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円
  - ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）2.0554%
  - ③補足説明  
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金392百万円を費用処理しております。
  - なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和4年3月17日）（以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動の相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる債券とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役員取引に係る履行业務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や両替機に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

- |       |          |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 6,675百万円 |
|-------|----------|
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
- 貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業務見通し」であり、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。そのため、個別貸出先の業績変化等により当初見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- また、上記の他、信用リスクが高まった特定の債務者に対して追加的な個別貸倒引当金を計上しています。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額112百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 24,691百万円
  - 有形固定資産の圧縮記帳額 289百万円
  - 信用リスク及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

- なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,079百万円  |
| 危険債権額              | 57,688百万円 |
| 三月以上延滞債権額          | －百万円      |
| 貸出条件緩和債権額          | －百万円      |
| 合計額                | 65,767百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額金額は3,098百万円であります。
  - 担保に供している資産は次のとおりであります。

- |            |          |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 |          |
| 有価証券       | 2,382百万円 |
| その他資産      | 13百万円    |
- 担保資産に対応する債務は主に歳入金、公金に対応するものであります。
- 上記のほか、為替決済、外為円決済、外貨円決済、為替先物予約取引、コール取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金165,000百万円、有価証券61,866百万円を差し入れております。なお、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は69,092百万円であり、対応する債券貸借取引受入担保金は63,390百万円であります。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |             |            |  |
|-------------|------------|--|
| 再評価を行った年月日  |            |  |
| 旧多摩中央信用金庫資産 | 1999年3月31日 |  |
| 旧太平信用金庫資産   | 1998年3月31日 |  |
| 旧八王子信用金庫資産  | 1998年3月31日 |  |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価、及び路線価の附されていない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、路線価については奥行価格補正等財産評価基本通達による基準、また固定資産税評価額については、評価倍率をかけることにより、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,803百万円

- 出資1口当たりの純資産額 289円17銭
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、必要に応じてデリバティブ取引も行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引や外貨調達取引等を行うことにより当該リスクを極力回避しております。  
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
  - 金融商品に係るリスク管理体制
    - 信用リスクの管理  
当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会等を開催し、報告・承認を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、コンプライアンス・リスク統括室がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティールスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
    - 市場リスクの管理
      - 金利リスクの管理  
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的にはコンプライアンス・リスク統括室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。  
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ）も行っております。
      - 為替リスクの管理  
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、先物為替予約取引等を利用して当該リスクを極力回避しております。
      - 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。  
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、債券価格との逆相関により有価証券全体としての価格変動リスクの軽減効果を目的として保有しております。  
これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
      - デリバティブ取引  
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程、ヘッジ会計の適用に関する取扱要領に基づき取組んでおります。
      - 市場リスクに係る定量的情報  
当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
当金庫グループのV a Rはヒストリカル法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、2025年3月31日（当連結会計

年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で28,649百万円です。

なお、連結子会社の資産、負債、オフ・バランスのそれぞれの残高は、単体（たましん）のそれらの残高と比べて少ないため、当金庫グループの市場リスク量には含めておりません。

なお、当金庫グループでは、バックテストングを実施のうえ、V a R計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理  
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項  
2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注2）参照）。また、外国為替（資産・負債）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	1,102,669	1,092,808	△9,861
(2) 買入金銭債権	64,330	64,330	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	206,507	187,822	△18,684
その他有価証券（*1）	918,245	918,245	－
(4) 貸出金	1,195,586		
貸倒引当金（*2）	△5,835		
	1,189,751	1,195,357	5,606
金融資産計	3,481,503	3,458,564	△22,939
(1) 預金積金	3,269,172	3,268,626	546
(2) 借入金	4,470	4,285	185
(3) 売渡手形及びコールマネー	103,816	103,816	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	63,390	63,390	－
金融負債計	3,440,850	3,440,118	732
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(239)	(239)	－
デリバティブ取引計	(239)	(239)	－

（\*1）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24－3項及び第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引による生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（\*4）ヘッジ対象である有価証券等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

（注1）金融商品の時価等評価技法（算定方法）

- 金融資産
- 現金及び預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある定期預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利、または時価算定基準日の市場金利（OIS金利）で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブ取引を内包している定期預け金については、預け先が合理的に算出した価額を時価としております。
  - 買入金銭債権  
買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、市場価格のない買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。
  - 有価証券  
株式は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を取引所又は店頭において取引されている価格、情報ベンダーや取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。
  - 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローに、以下のとおり算出した割引率を乗じて時価を算定しております。  
割引率は、時価算定基準日の市場金利（OIS金利）に、貸出先の信用度（内部格付・債務者区分）、担保、保証に基づく信用スプレッドを考慮して算出しております。

取引期間が短期間の割引手形、手形貸付、当座貸越は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 金庫の概況及び組織

## 財務諸表

## 損益の状況

## 事業の状況

## 連結決算に関する事項

## 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の充実の状況等（連結）

## 金庫の概況及び組織

## 財務諸表

## 損益の状況

## 事業の状況

## 連結決算に関する事項

## 自己資本の充実の状況等

## 自己資本の充実の状況等（連結）

40. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△11,047百万円
年金資産（時価）	14,237
未積立退職給付債務	3,189
未認識数理計算上の差異	△3,069
連結貸借対照表計上額の純額	120
退職給付に係る資産	158
退職給付に係る負債	△38

41. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.63%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は152百万円増加し、その他有価証券評価差額金は112百万円減少し、繰延ヘッジ損益は2百万円減少し、法人税等調整額は37百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は76百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

42. 追加情報  
出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律（平成5年5月12日公布法律第44号）第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,350百万円が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	76	76	0
	社債	3,042	3,064	21
	その他	—	—	—
	小計	3,118	3,140	22
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	488	470	△18
	地方債	133,266	119,489	△13,777
	社債	55,892	51,493	△4,399
	その他	13,741	13,229	△512
	小計	203,388	184,681	△18,707
合計		206,507	187,822	△18,684

(注) 時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,498	13,085	12,413
	債券	40,273	40,118	154
	国債	6,519	6,506	13
	地方債	15,131	15,096	34
	社債	18,622	18,515	106
	その他	198,112	190,180	7,931
小計	263,884	243,385	20,499	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,027	2,188	△161
	債券	414,461	429,835	△15,373
	国債	64,125	65,888	△1,762
	地方債	52,801	58,671	△5,869
	社債	297,534	305,275	△7,741
	その他	303,194	323,084	△19,890
小計	719,683	755,108	△35,425	
合計		983,568	998,493	△14,925

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,791	1,327	367
債券	32,307	437	698
国債	23,588	434	287
地方債	552	—	152
社債	8,165	3	257
その他	3,195	570	44
合計	39,294	2,335	1,109

35. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,432	106

36. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,010	1,000	10	10	—

37. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫並びに連結される子会社では、立川市等に土地・建物を保有し、その一部を賃貸しております。なお、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、時価の注記は省略しております。

38. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計69,341百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,022百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが79,180百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

連結子会社の計上する貸出金は、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が困難な債権について、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額より個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を時価に代わる金額として記載しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初取引期間が短期間の定期預金は、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 売渡手形及びコールマネー、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（6ヵ月以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ取引、先物為替予約取引であり、金利スワップ取引については取引相手先が合理的に算出した価額を時価とし、先物為替予約取引については市場実勢相場と所定の割引率で算出した価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	375
信金中央金庫出資金（*3）	14,635
組合出資金（*4）	2,173
合計	17,185

(\*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(\*3) 信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
現金及び預け金	539,169	313,000	213,500	37,000
買入金銭債権	—	61	18	72,898
有価証券	112,528	298,354	203,637	390,886
満期保有目的の債券	1,076	6,500	6,630	192,242
その他有価証券のうち満期があるもの	111,452	291,854	197,007	198,644
貸出金	261,496	226,702	173,532	533,855
合計	913,193	838,118	590,688	1,034,640

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金積金（*）	3,180,925	68,520	17,083	2,643
借入金	1,597	1,930	687	255
売渡手形及びコールマネー	103,816	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	63,390	—	—	—
合計	3,349,729	70,450	17,771	2,899

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」、及び「その他の金銭の信託」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1百万円

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第91期 (自2023年4月1日至2024年3月31日)	第92期 (自2024年4月1日至2025年3月31日)
経常収益	55,468,680	56,021,933
資金運用収益	41,791,985	42,749,167
貸出金利息	19,046,994	19,496,873
預け金利息	1,492,253	3,185,618
有価証券利息配当金	19,270,174	18,174,646
その他の受入利息	1,982,563	1,892,029
役務取引等収益	4,581,869	4,896,989
その他業務収益	627,059	1,247,439
その他経常収益	8,467,766	7,128,338
償却債権取立益	183,639	92,100
その他の経常収益	8,284,126	7,036,237
経常費用	51,256,772	52,025,133
資金調達費用	4,207,001	5,345,138
預金利息	51,602	2,058,825
給付補填備金繰入額	194	7,188
借入金利息	50,959	57,954
売渡手形利息及びコールマネー利息	178,898	176,582
債券貸借取引支払利息	3,917,859	3,035,926
その他の支払利息	7,486	8,661
役務取引等費用	1,621,788	1,801,205
その他業務費用	13,059,629	11,763,718
経費	26,142,506	26,453,505
その他経常費用	6,225,846	6,661,565
貸出金償却	13,624	20,760
貸倒引当金繰入額	554,084	820,892
その他の経常費用	5,658,137	5,819,912
経常利益	4,211,907	3,996,799
特別利益	262,610	835
固定資産処分益	258,380	835
その他の特別利益	4,230	-
特別損失	112,259	27,981
固定資産処分損	112,259	27,981
税金等調整前当期純利益	4,362,258	3,969,654
法人税、住民税及び事業税	1,129,068	857,605
法人税等調整額	151,932	160,168
法人税等合計	1,281,001	1,017,773
当期純利益	3,081,257	2,951,881
非支配株主に帰属する当期純利益	41,201	29,754
親会社株主に帰属する当期純利益	3,040,055	2,922,127

連結損益計算書注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 注2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 7円07銭  
 注3. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	第91期 (自2023年4月1日至2024年3月31日)	第92期 (自2024年4月1日至2025年3月31日)
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	834,990	836,361
資本剰余金増加高	1,371	-
子会社株式の追加取得	1,371	-
資本剰余金期末残高	836,361	836,361
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	94,396,203	97,022,419
利益剰余金増加高	3,040,055	2,922,127
親会社株主に帰属する当期純利益	3,040,055	2,922,127
利益剰余金減少高	413,839	635,654
配当金	413,839	635,654
利益剰余金期末残高	97,022,419	99,308,891

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社 3社
    - ・たましんビジネスサービス株式会社
    - ・たましんリース株式会社
    - ・多摩保証株式会社
  - 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません
- 持分法適用に関する事項  
該当ありません
- 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結される子会社の決算日は次のとおりです。  
3月末日 3社
- のれんの償却に関する事項  
該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等(連結)

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等(連結)

信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,603	8,079
危険債権	64,298	57,688
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
<b>小計(A)</b>	<b>72,901</b>	<b>65,767</b>
正常債権(B)	1,083,893	1,132,206
<b>総与信残高(A)+(B)</b>	<b>1,156,795</b>	<b>1,197,973</b>

注：「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>1 経常収益</b>							
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,650	4,943	382	45	56,021	(-)	56,021
(2) セグメント間の内部経常収益	113	117	1	1,512	1,745	(1,745)	-
<b>計</b>	<b>50,764</b>	<b>5,061</b>	<b>384</b>	<b>1,557</b>	<b>57,767</b>	<b>(1,745)</b>	<b>56,021</b>
経常費用	47,178	4,922	141	1,526	53,768	(1,743)	52,025
経常利益	3,586	138	242	30	3,998	(1)	3,996
<b>2 資産</b>	<b>3,568,998</b>	<b>13,432</b>	<b>4,716</b>	<b>1,520</b>	<b>3,588,668</b>	<b>(8,567)</b>	<b>3,580,100</b>

(単位：百万円)

種類	信用金庫業	リース業	保証業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
<b>1 経常収益</b>							
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,377	4,667	377	46	55,468	(-)	55,468
(2) セグメント間の内部経常収益	96	122	0	1,538	1,758	(1,758)	-
<b>計</b>	<b>50,473</b>	<b>4,789</b>	<b>378</b>	<b>1,585</b>	<b>57,227</b>	<b>(1,758)</b>	<b>55,468</b>
経常費用	46,782	4,524	196	1,510	53,013	(1,757)	51,256
経常利益	3,691	265	181	74	4,213	(1)	4,211
<b>2 資産</b>	<b>3,569,762</b>	<b>13,271</b>	<b>4,330</b>	<b>1,558</b>	<b>3,588,923</b>	<b>(7,752)</b>	<b>3,581,170</b>

自己資本比率規制（バーゼルⅢ）について

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会が定めた金融機関の自己資本比率等に関する規制のことで、金融機関のリスク管理実務の進展や商品及び業務の多様化、金融技術の高度化等から金融機関が直面する各種のリスクをより精緻に計測し金融機関のリスク管理態勢の向上を促すことを目的に定められています。

自己資本比率規制は、次の「3つの柱」から構成されており、「第1の柱」では最低所要自己資本比率規制、「第2の柱」では与信集中リスク、金利リスク等の自己管理、「第3の柱」では市場規律として第1、第2の柱に関する情報開示が求められています。

第1の柱 ～最低所要自己資本比率～

自己資本比率とは、金融機関の健全性・安全性をみる重要な評価基準のひとつで、リスクのある資産（リスク・アセット）に対して自己資本がどのくらいあるかを示す指標です。国内業務のみを取り扱う信用金庫は、4%の最低所要自己資本比率を維持することが求められています。

バーゼルⅢ国内基準では、「自己資本の額」を分子とし、「信用リスク・アセットの額の合計額」、「マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」及び「オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額」を分母とする算出式で自己資本比率を求めます。

自己資本の額については、出資金や内部留保等で構成される「コア資本に係る基礎項目の額」に、無形固定資産や繰延税金資産等の損失吸収力の乏しい資産等で構成される「コア資本に係る調整項目の額」を控除して求めます。

また、たましんでは新規制への円滑な移行を確保する観点から経過措置の適用を受け、段階的に実施していきます。

【自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）の算出式】

$$\frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + \frac{\text{マーケット・リスク相当額の合計額}}{8\% \text{で除して得た額}} + \frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額}}{8\% \text{で除して得た額}}} \geq 4\%$$

第2の柱 ～金融機関の自己管理と監督上の検証～

「第1の柱」である自己資本比率算出の対象となっていないリスク（与信集中リスク、金利リスクなど）も含めた統合的リスク管理と、監督当局によるモニタリングを通じた検証が求められています。

第3の柱 ～市場規律～

金融機関の経営実態を正確に、広く一般に伝えることで、お客さまや外部から監視の効果を高めることを目的に、適切な情報開示による規律付けについて定めています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2024年度末における自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は120,244百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,071百万円です。

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	117,433	119,555
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,929	26,781
うち、利益剰余金の額	91,127	93,185
うち、外部流出予定額 (△)	622	412
うち、上記以外に該当するものの額	△0	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	723	689
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	723	689
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	118,157	120,244
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	990	956
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	990	956
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	114
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	990	1,071
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	117,166	119,173
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,312,072	1,301,090
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,109	76,014
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,373,181	1,377,105
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.53%	8.65%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、たましんは国内基準により自己資本比率を算出しています。

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年度末のたましんの自己資本比率は8.65%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。なお、たましんでは自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理態勢を整備し、業務上発生し得る信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を収めるよう管理するとともに、定期的にALM委員会に報告することにより自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,312,072	52,482	1,301,090	52,043
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,217,091	48,683	1,206,696	48,267
ソブリン向け	14,533	581	14,259	570
金融機関等向け	200,044	8,001	210,712	8,428
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	7,069	282
法人等向け	378,593	15,143	288,904	11,556
中小企業等・個人向け	201,041	8,041	—	—
中堅中小企業等・個人向け	—	—	100,962	4,038
トランザクター向け	—	—	918	36
抵当権付住宅ローン	30,491	1,219	—	—
不動産取得等事業向け	107,079	4,283	—	—
不動産関連向け	—	—	328,107	13,124
自己居住用不動産等向け	—	—	93,897	3,755
賃貸用不動産向け	—	—	94,932	3,797
事業用不動産関連向け	—	—	128,414	5,136
その他不動産関連向け	—	—	9,572	382
ADC向け	—	—	1,290	51
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	203	8
三月以上延滞等	5,134	205	—	—
延滞等向け	—	—	42,127	1,685
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	4,559	182
その他	280,172	11,206	216,859	8,674
②証券化エクスポージャー	7,070	282	6,776	271
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	7,070	282	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	6,776	271
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	87,012	3,480	86,731	3,469
ルック・スルー方式	87,012	3,480	86,731	3,469
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額 (簡便法)	897	35	883	35
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,109	2,444	76,014	3,040
BI	—	—	50,676	—
BIC	—	—	6,081	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,373,181	54,927	1,377,105	55,084

注1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%  
 注2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 注3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州連合、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁協信用基金協会のことです。  
 注4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 注5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 注6. たましんは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2023年度計数)。  
 注7. たましんでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。  
 注8. たましんは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております (2024年度)。  
 注9. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 (連結)

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等 (連結)

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

■ リスク管理の方針及び手続

信用リスクとは、お取引先や債券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、資産（貸出金や債券等）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

たましんでは、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでおり、「信用リスク管理方針」を定め、金庫としての信用リスク管理の仕組みを明確にしています。

与信業務については、「信用リスク管理規程」に基本的な理念・方針やリスク管理の方法を定め、また各種規程・要領を制定し、信用リスクを認識する姿勢を従業員に徹底しています。実践的なリスク管理の取り組みとして、小口多数者利用の推進によるリスク分散や、信用格付、自己査定等に基づいたリスクの適正な把握、さらに業種別、期間別、与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、様々な角度から管理、分析を行っています。

加えて、信用VaR計測システムを活用し、与信金額、デフォルト率等を基に信用リスク量の計測を行っています。

資金運用に関する信用リスクについては、適格格付機関による格付の把握、格付に応じた保有限度枠の設定や銘柄の分散等を行うとともに、随時市場より情報を入手し個々の銘柄の保有の是非を検討するなどきめ細かい管理を徹底しています。また与信業務同様に信用リスク量を計測し、リスクが過度とならないよう管理しています。

信用リスク管理の状況及び計測結果はALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会にも報告を行う態勢を整備しています。

■ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、自己査定基準を定めた「資産査定」並びに「資産の償却・引当基準」に基づき計上しています。

一般貸倒引当金は、正常先、その他要注意先、要管理先の債務者区分ごとに、債権額にそれぞれの貸倒実績率を乗じて計上しています。

個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者ごとの債権額から、担保処分可能見込額及び保証や清算配当等により回収可能と認められる額を減算した額(以下、「未保全額」という。)を求め、破綻懸念先はその未保全額に貸倒実績率を乗じて計上しています。また、未保全額が大きい特定先については必要と認める額を追加計上しています。実質破綻先、破綻先はその未保全額の全てを計上しています。

なお、その結果につきましては、内部検証に加え、監査法人の監査を受け、適正な計上を行っています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				債券		デリバティブ取引		三月以上 延滞エク スポージャー	延滞エク スポージャー
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	3,279,126	3,370,876	1,272,657	1,346,212	705,814	762,028	3,069	2,571	6,651	65,626
国外	238,026	214,683	-	-	235,945	212,310	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>3,517,152</b>	<b>3,585,559</b>	<b>1,272,657</b>	<b>1,346,212</b>	<b>941,760</b>	<b>974,339</b>	<b>3,069</b>	<b>2,571</b>	<b>6,651</b>	<b>65,626</b>
製造業	159,968	170,528	110,865	109,368	41,343	53,187	7	3	948	9,230
農業、林業	398	370	398	370	-	-	-	-	-	2
漁業	49	49	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	105	8,693	59	8,633	-	-	-	-	-	-
建設業	137,055	137,333	136,248	133,089	300	3,601	6	4	704	12,034
電気・ガス・熱供給・水道業	51,680	51,280	847	1,308	50,573	49,737	-	-	-	4
情報通信業	9,447	13,524	7,876	8,519	-	3,203	2	-	21	534
運輸業、郵便業	93,849	112,873	20,297	20,780	72,809	91,285	-	-	24	1,734
卸売業、小売業	127,102	126,042	109,407	105,269	16,478	19,407	14	9	579	12,360
金融業、保険業	1,594,213	1,583,339	129,197	157,604	332,092	329,043	3,034	2,552	-	24
不動産業	311,826	324,044	304,875	316,892	6,564	6,724	-	-	2,520	10,762
物品賃貸業	13,805	13,147	2,354	2,816	9,346	8,204	0	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	14,161	15,200	14,038	15,077	-	-	-	1	4	942
宿泊業	795	763	762	731	-	-	-	-	0	23
飲食業	28,698	27,682	28,623	27,608	-	-	0	-	386	4,310
生活関連サービス業、娯楽業	18,297	16,105	16,269	15,978	1,900	-	0	-	105	623
教育、学習支援業	9,813	13,594	9,811	13,594	-	-	1	-	71	224
医療、福祉	47,655	57,251	47,655	57,251	-	-	-	-	138	1,381
その他のサービス	77,907	76,154	77,305	75,572	-	-	1	0	309	5,171
国・地方公共団体等	325,168	330,621	9,190	6,681	306,864	315,728	-	-	-	-
個人	245,458	268,405	245,458	268,405	-	-	-	-	835	6,260
その他	249,694	238,549	1,111	659	103,487	94,216	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>3,517,152</b>	<b>3,585,559</b>	<b>1,272,657</b>	<b>1,346,212</b>	<b>941,760</b>	<b>974,339</b>	<b>3,069</b>	<b>2,571</b>	<b>6,651</b>	<b>65,626</b>
1年以下	983,930	890,067	222,228	251,320	127,494	115,134	1,464	1,167	-	-
1年超3年以下	496,099	682,619	65,823	71,246	264,262	297,917	959	394	-	-
3年超5年以下	559,495	522,305	114,262	104,592	162,520	203,725	645	468	-	-
5年超7年以下	246,982	210,116	180,241	158,209	56,240	43,862	-	44	-	-
7年超10年以下	170,112	196,064	127,163	128,371	39,448	39,436	-	256	-	-
10年超	938,564	935,968	540,878	587,567	291,793	274,261	-	240	-	-
期間の定めのないもの	121,966	148,417	22,059	44,904	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,517,152</b>	<b>3,585,559</b>	<b>1,272,657</b>	<b>1,346,212</b>	<b>941,760</b>	<b>974,339</b>	<b>3,069</b>	<b>2,571</b>		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことであり、  
 注3. 「延滞等」とは、次に事由が生じたエクスポージャーのことであり  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 注4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
 具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。  
 注5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。  
 注6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（国外）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	-	-	-	-
	2024年度	-	-	-	-
個別貸倒引当金	2023年度	-	-	-	-
	2024年度	-	-	-	-
合計	2023年度	-	-	-	-
	2024年度	-	-	-	-

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（国内）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2023年度	746	723	-	746	723
	2024年度	723	689	-	723	689
個別貸倒引当金	2023年度	7,229	5,576	2,155	5,073	5,576
	2024年度	5,576	5,143	1,074	4,501	5,143
合計	2023年度	7,975	6,299	2,155	5,819	6,299
	2024年度	6,299	5,833	1,074	5,225	5,833

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	目的使用		その他		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	2,423	992	992	945	1,424	331	998	661	992	945	-	0		
農業、林業	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	-	-		
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設業	1,005	873	873	902	236	81	768	791	873	902	-	2		
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
情報通信業	35	53	53	38	11	6	24	46	53	38	-	-		
運輸業、郵便業	78	42	42	51	48	5	30	37	42	51	-	-		
卸売業、小売業	1,064	975	975	985	169	199	894	775	975	985	7	7		
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
不動産業	1,437	1,355	1,355	1,193	20	111	1,417	1,244	1,355	1,193	-	-		
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業	96	92	92	159	6	7	90	85	92	159	0	-		
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
飲食業	250	358	358	252	47	156	203	202	358	252	1	-		
生活関連サービス業、娯楽業	100	150	150	58	27	87	72	63	150	58	-	-		
教育、学習支援業	59	54	54	47	-	-	59	54	54	47	-	1		
医療、福祉	121	145	145	68	2	-	118	145	145	68	-	-		
その他のサービス	493	388	388	386	150	56	342	331	388	386	-	8		
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個人	61	91	91	51	8	30	52	60	91	51	-	0		
合計	7,229	5,576	5,576	5,143	2,155	1,074	5,073	4,501	5,576	5,143	10	20		

注1. たましんは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
	2024年度					
現金	32,584	-	32,584	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	-	474,836	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,133	-	28,133	-	1,164	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	226,296	-	226,296	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,724	-	7,724	-	784	10
国際開発銀行向け	449	-	449	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	4,759	-	4,759	-	160	3
我が国の政府関係機関向け	143,682	157	127,365	15	12,149	10
地方三公社向け	6,467	-	1,135	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	892,733	360,217	890,775	143,712	210,712	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	188,976	-	44,858	7,069	16
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	550,603	15,427	541,111	4,273	288,904	53
特定貸付債権向け	3,248	5,752	3,248	2,300	5,589	101
中堅中小企業等向け及び個人向け	156,077	31,936	117,656	3,375	100,962	83
トランザクター向け	-	20,421	-	2,042	918	45
不動産関連向け	493,004	-	448,116	-	328,107	73
自己居住用不動産等向け	204,181	-	164,570	-	93,897	57
賃貸用不動産向け	142,432	-	140,030	-	94,932	68
事業用不動産関連向け	129,074	-	126,717	-	128,414	101
その他不動産関連向け	16,455	-	15,937	-	9,572	60
ADC向け	860	-	860	-	1,290	150
劣後債権及びその他資本性証券等	203	-	203	-	203	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,893	13	28,909	11	42,127	146
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,855	-	4,429	-	4,559	103
取立未済手形	1,119	-	1,119	-	223	20
信用保証協会等による保証付	257,696	217	254,151	21	15,745	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	19,991	-	19,991	-	19,991	100
合計					1,025,797	

注1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。  
注2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。  
注3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	32,584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,294	-	-	7,018	-	-	-	-	-	-	-	-	820	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	226,296	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	449	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	4,759	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	127,381	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	1,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	817,075	-	217,411	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	10,415	-	34,442	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	113	-	-	134,596	-	-	-	-	-	2,641	-	-	185,427	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	474	2	-	56	-	-	-	-	-	-	-	2,042	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,042	-	-	-	-
不動産関連向け	-	0	-	26,302	10,564	57,100	482	10,091	885	11,791	1,247	22,993	12,597	4,772	22,347	361
自己居住用不動産等向け	-	-	-	26,302	10,564	23,463	482	-	885	11,791	-	-	12,597	-	-	361
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	33,637	-	10,091	-	-	1,247	22,993	-	4,772	6,410	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,937	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	860	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	16	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	668	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	1,119	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	96,722	157,451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	851,788	289,596	-	987,305	10,564	274,511	482	10,091	885	14,433	1,247	25,035	199,515	4,772	22,347	361

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,584
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	474,836
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,133
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226,296
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,724	-	-	-	-	-	-	7,724
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	449
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,759
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127,381
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,135
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,034,488
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,858
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	5,511	11,892	3,248	140,502	-	-	57,145	-	-	-	2,300	2,002	-	-	-	-	545,385
特定貸付債権向け	-	-	3,248	-	-	-	-	-	-	-	2,300	-	-	-	-	-	5,548
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	107,798	-	-	-	-	-	-	-	10,657	-	-	-	-	-	-	121,032
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,042
不動産関連向け	105,694	12,519	-	-	13,965	1,774	-	42,098	71,386	1,711	-	17,425	-	-	-	-	448,116
自己居住用不動産等向け	75,586	2,534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164,570
賃貸用不動産向け	-	9,984	-	-	-	1,774	-	42,098	-	-	-	7,019	-	-	-	-	140,030
事業用不動産関連向け	30,107	-	-	-	13,965	-	-	-	71,386	1,711	-	9,546	-	-	-	-	126,717
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,937
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	860	-	-	-	-	860
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203	-	-	-	-	203
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,711	-	-	26,521	-	-	-	28,920
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,429	-	-	-	-	-	4,429
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,119
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	254,173
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,991	-	-	-	19,991
合計	111,206	132,210	3,248	140,502	13,965	1,774	81,668	42,098	71,386	1,711	2,300	46,153	19,991	-	-	-	3,361,160

注. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(連結)

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	32,930	820,636
10%	—	263,916
20%	1,201,140	53,709
35%	—	85,488
40%	4,004	—
50%	191,094	30,692
70%	4,912	—
75%	—	244,509
100%	9,705	520,538
120%	500	—
150%	—	2,286
200%	—	—
250%	—	51,086
1250%	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>1,444,287</b>	<b>2,072,865</b>

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。  
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額 の合計額 (CCF・信用 リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	2,434,334	360,648	39.874	2,505,347
40%~70%	331,700	20,421	10.000	305,384
75%	138,419	11,035	11.325	132,210
80%	3,248	—	—	3,248
85%	145,036	3,325	15.773	140,502
90%~100%	96,968	6,772	22.013	93,001
105%~130%	117,161	5,752	40.000	117,497
150%	44,225	13	84.178	43,947
250%	20,019	—	—	20,019
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3,331,113</b>	<b>407,969</b>	<b>37.117</b>	<b>3,361,160</b>

注1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。  
 注2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実施する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであり、

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と相殺可能な預金、クレジット・デリバティブが該当します。

たましんでは、自己資本比率の算出において、適格金融資産担保には「簡便手法」を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、担保としては自金庫預金積金や上場会社の株式等があり、保証としては政府関係機関や我が国の地方公共団体、保証会社等の保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価につきましては、政府関係機関や我が国の地方公共団体は政府保証と同様に判定し、保証会社等の保証は適格格付機関が付与している格付等により判定をしています。

また、資金運用に関するリスク削減手法に該当するものとしては、金融機関間の資金取引に国債や現金を担保とする手法、各国政府の保証が付与された内外の政府機関が発行する債券等が挙げられます。これらは、国債や現金、各国政府向けエクスポージャーと同様なものとして取扱っています。

リスク管理の方針及び手続

たましんでは、お客さまの事業についての課題を共有し、共に解決を図ることを方針としています。

課題解決にあたっては、必要な資金の使い道や事業改善後の返済財源、経営者の方々の意欲など、可能な限り様々な角度から判断を行っていますが、リスク管理の観点から、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じさせていただく場合があります。ただし、これはあくまでも補完的措置と考えています。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

リスク管理の手続きについては、たましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価及び管理を行っています。

また、お客さまの期限の利益が失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、その場合はたましんの定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いを行っています。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、信用リスクは分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	61,422	66,591	154,523	181,595	—	—

注. たましんは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

派生商品とは有価証券や通貨などの原資産の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指しを指します。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

たましんでは、保有する資産に係るリスクの適切な管理のもと、派生商品を取扱っています。

たましんが取扱いのできる派生商品取引は、債券先物取引、債券オプション取引、選択権付債券売買取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、金利スワップ取引、先物為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引などがあります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引の相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性がある信用リスクを内包していますが、たましんでは原資産のリスクヘッジを主な目的として行っていますので、リスクが一方向的に増加するものではありません。

資金運用にあたっては「資金運用規程」「投資勘定運用管理要領」をはじめ、各規程・要領を制定し、適切な管理に努めています。

なお、たましんでは、長期決済期間取引はありません。

■ 派生商品取引の信用リスク算出に用いる方式

たましんの派生商品取引の与信相当額の算出方法は、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ リスク資本及び与信限度枠割当

リスク資本及び与信限度枠の割当については、理事会の承認の下にたましんの定める「統合リスク管理要領」に則し、適切に運用・管理を行っています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1,403	914
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

注：グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
①派生商品取引合計	3,069	2,644	3,069	2,644
(i) 外国為替関連取引	1,158	1,135	1,158	1,135
(ii) 金利関連取引	1,808	1,420	1,808	1,420
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	69	72	69	72
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	33	15	33	15
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	3,069	2,644	3,069	2,644

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
担保の種類別の額	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	336	157	—	—
クレジット・デフォルト・スワップ	336	157	—	—

注：当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいい、証券化エクスポージャーとはその資産を指します。

たましんの証券化取引は、有価証券取引と同様に投資の一環として捉え、住宅ローン債権の証券化商品を中心に市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関の付与する格付情報等を把握し、適切なリスク管理に努めています。

■ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

たましんでは標準的手法を採用しています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

たましんでは、リスク・ウェイトの判定に以下の適格格付機関を採用しています。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

■ オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①原資産の合計額等<br/>該当ありません。</li> <li>②三月以上延滞及び延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）<br/>該当ありません。</li> <li>③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳<br/>該当ありません。</li> <li>④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略<br/>該当ありません。</li> <li>⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳<br/>該当ありません。</li> <li>⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳<br/>該当ありません。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等<br/>該当ありません。</li> <li>⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳<br/>該当ありません。</li> <li>⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額<br/>該当ありません。</li> <li>⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳<br/>該当ありません。</li> </ul> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

■ 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く） (単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	35,350	—	33,881	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	34,462	—	32,412	—
(iii) 自動車ローン	888	—	1,468	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—

- b.再証券化エクスポージャー

該当ありません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等  
a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）  
(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～50%未満	35,350	—	33,881	—	282	—	271	—
50%～100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	35,350	—	33,881	—	282	—	271	—

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。  
注2. 「1,250%」欄の(i)～(iv)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b.再証券化エクスポージャー  
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

オペレーショナル・リスクとは、業務上において不適切な処理等が発生して、金融機関が損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、災害等から生じる有形資産の毀損・損害を被る有形資産リスク、ハラスメントや就業環境の悪化等により生じる人的リスクがあります。

たましんでは、その発生を抑制または極小化すべきリスクとして、事務リスク、システムリスク及びその他のリスク（風評リスクや法務リスク、有形資産リスク、人的リスク）に分けて管理しています。

リスク管理に当たって、「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、管理体制や管理方法を定め、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

事務リスクでは、「事務リスク管理規程」を制定し、役職員全員が事務リスク発生の危険性を認識し、規程の整備、指導を図るとともに、お客さまから信頼される事務処理の実現に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」を制定し、管理すべき対象・種類を定め、各種情報の厳正管理、システム障害の発生防止、障害発生時の迅速な対応等を明確にし、システムの安全性及び信頼性の維持に努めています。

また、内部監査及び監査法人による監査を実施しています。

これらのリスクについては、所管部署より定期的に、又は必要に応じて統合的リスク管理部署に報告するとともに、重要な事項については常務会で協議・検討し、必要ある場合は理事会へ報告する態勢を整備しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

たましんでは、標準的計測手法で算出しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

上場株式、上場優先出資証券、時価のある非上場株式、株式関連投資信託に係るリスクは、時価評価及び最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク）を使用したリスク計測により把握し、たましんの抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、担当役員に報告しています。また、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、定期的に評価結果をALM委員会に報告し、必要に応じて常務会、理事会に報告を行う態勢を整備しています。

一方、非上場株式のうち、市場価格のない株式、子会社株式、政策投資株式、投資事業組合への出資金等については、たましんの定める「有価証券等の自己査定基準」及び「時価の算定及び会計処理要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引に係る会計処理については、たましんの定める「時価の算定及び会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	27,812	27,812	26,854	26,854
非上場株式等	17,225	—	17,214	—
合計	45,037	27,812	44,069	26,854

注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
注2. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。  
注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2023年度2,041百万円、2024年度2,234百万円となっています。  
注4. 市場価格のない株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	2,548	1,325
売却損	203	367
償却	—	—

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	13,238	11,272

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	137,428	109,751
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—
合計	137,428	109,751

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）とは、資産・負債、オフ・バランス項目の経済価値が金利変化（変動）により減少することを指します。計測対象は、預け金、有価証券、預金積金、貸出金、外国為替取引及びその他金利感応性を有する資産及び負債等としています。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

たましんでは、ALM管理システムや証券管理システムを活用し、金利ショック下での金利リスク量や金利改定等を想定した期間損益シミュレーションによる収益の影響度を計測しています。その結果を定期的にALM委員会に報告、評価し、リスクのコントロールに努めています。

(3) 金利リスク計測の頻度

月次（前月末基準）でリスク計測を行い、ALM委員会に報告しています。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

たましんでは、金利リスクの管理を目的として、有価証券に対して、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。

■ 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（注1）及びΔNII（注2）並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- (注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値（EVE：Economic Value of Equity）の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益（NII：Net Interest Income）の減少額として計測されるものをいいます。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.92年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年としています。
- ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出したΔEVEの合算にあたり、日本円と米ドルについては、通貨間の金利の相関を考慮する内部モデルを使用しています。具体的には、日米の過去データに基づき同時分布手法を用いて金利の相関を保守的に推計しています。一方、ユーロについては、保守的にΔEVEが正となる値のみを合算しています。また、通貨別に算出したΔNIIの合算についても、正となる値のみを合算しています。なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の外国通貨に集約してΔEVE及びΔNIIを算出しています。
- ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）  
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
たましんでは、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、ΔNIIの算定にあたっては、商品毎に一定の追随率を考慮しています。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
ΔEVEは上方パラレルシフトが最大となり、最大値は前年度比減少しています。ΔNIIは上方パラレルシフトが最大となり、最大値は前年度比減少しています。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
たましんのΔEVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

(2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明  
過去のストレス事象発生時や過去一定期間における金利上昇幅を参考に、金利リスクの影響を定期的に検証しています。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）  
たましんでは、預け金、有価証券、貸出金、預金積金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。VaRはヒストリカル法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しています。なお、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

（単位：百万円）

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	2,790	2,776	4,980	2,947				
2	下方パラレルシフト	2,461	△859	103	5,602				
3	スティープ化	274	4,198						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	2,790	4,198	4,980	5,602				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	119,173		117,166					

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

たましんの連結グループに属する連結子会社は下記のとおりです。

- ▶たましんビジネスサービス株式会社
- ▶たましんリース株式会社
- ▶多摩保証株式会社

注. 連結子会社の主要な業務内容は30ページをご覧ください。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社3社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本調達手段の概要

連結グループの自己資本は、単体（たましん）における自己資本の構成と同様、会員の皆さまからの「出資金」や過去の利益金を内部留保してまいりました「利益剰余金」等から構成され、コア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除することで算出されます。

2024年度末における連結グループの自己資本のうち、コア資本に係る基礎項目の当期末残高は127,785百万円、コア資本に係る調整項目の同残高は1,110百万円です。

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	123,339	125,684
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,999	26,851
うち、利益剰余金の額	97,022	99,308
うち、外部流出予定額 (△)	623	417
うち、上記以外に該当するものの額	△58	△58
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,304	1,310
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	800	790
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	800	790
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,444	127,785
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,037	995
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,037	995
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	114
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限り。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,037	1,110
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,406	126,675
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,321,776	1,311,306
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,016	75,944
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,382,792	1,387,251
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.99%	9.13%

注. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等（連結）

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2024年度末の連結グループの自己資本比率は9.13%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。

将来の自己資本充実策については、単体（たましん）と同様、連結子会社の年度ごとの経営計画の確実な遂行により安定的な収益を計上し、資本の充実を目指しています。

連結子会社において、業務上発生し得る様々なリスクについては、単体（たましん）に対して軽微であることから、自己資本配賦による自己資本充実度の評価は単体で行っています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,321,776	52,871	1,311,306	52,452
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,226,795	49,071	1,216,912	48,676
ソブリン向け	14,533	581	14,259	570
金融機関等向け	200,149	8,005	210,828	8,433
第一種金融商品取引業者および保険会社向け			7,069	282
法人等向け	378,593	15,143	288,904	11,556
中小企業等・個人向け	201,041	8,041		
中堅中小企業等・個人向け			100,962	4,038
トランザクター向け			918	36
抵当権付住宅ローン	30,491	1,219		
不動産取得等事業向け	107,079	4,283		
不動産関連向け			328,107	13,124
自己居住用不動産等向け			93,897	3,755
賃貸用不動産向け			94,932	3,797
事業用不動産関連向け			128,414	5,136
その他不動産関連向け			9,572	382
ADC向け			1,290	51
劣後債権及びその他資本性証券等			203	8
三月以上延滞等	5,237	209		
延滞等向け			42,264	1,690
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			4,559	182
その他	289,668	11,586	226,822	9,072
②証券化エクスポージャー	7,070	282	6,776	271
STC要件適用分				
非STC要件適用分	7,070	282		
短期STC要件適用分				
不良債権証券化適用分				
STC・不良債権証券化適用対象外分			6,776	271
再証券化				
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	87,012	3,480	86,731	3,469
ルック・スルー方式	87,012	3,480	86,731	3,469
マンデート方式				
蓋然性方式(250%)				
蓋然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
④未決済取引				
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	897	35	883	35
⑦中央清算機関関連エクスポージャー			2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,016	2,440	75,944	3,037
BI			50,629	
BIC			6,075	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額（イ+ロ）	1,382,792	55,311	1,387,251	55,490

注. 算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

リスク管理の方針及び手続

連結グループにおいては、単体（たましん）と同様、信用リスクの管理を最重要課題と位置付けて取り組んでいます。連結子会社では、「リスク管理規程」を制定し、信用リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗、収支状況等については、定期的にたましんの常務会に報告しています。

連結グループにおける貸倒引当金の計上基準

連結子会社のうち、たましんリース株式会社及び多摩保証株式会社においては「資産査定」並びに「償却・引当基準」を制定し、それらに基づき貸倒引当金を計上しています。なお、貸倒引当金の計上基準は、たましんの計上基準に準じています。算定結果については、内部検証を実施し、適正な計上を行っています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

連結子会社における適格格付機関の利用はありません。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー		延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
国内	3,290,142	3,382,038	1,272,657	1,346,212	705,814	762,028	3,069	2,571	7,214	66,205
国外	238,026	214,683	-	-	235,945	212,310	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>3,528,168</b>	<b>3,596,722</b>	<b>1,272,657</b>	<b>1,346,212</b>	<b>941,760</b>	<b>974,339</b>	<b>3,069</b>	<b>2,571</b>	<b>7,214</b>	<b>66,205</b>
製造業	160,114	170,786	110,865	109,368	41,343	53,187	7	3	1,094	9,488
農業、林業	398	370	398	370	-	-	-	-	-	2
漁業	49	49	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	105	8,693	59	8,633	-	-	-	-	-	-
建設業	137,084	137,374	136,248	133,089	300	3,601	6	4	732	12,074
電気・ガス・熱供給・水道業	51,712	51,280	847	1,308	50,573	49,737	-	-	32	4
情報通信業	9,447	13,524	7,876	8,519	-	3,203	2	-	21	534
運輸業、郵便業	93,853	112,874	20,297	20,780	72,809	91,285	-	-	28	1,735
卸売業、小売業	127,105	126,054	109,407	105,269	16,478	19,407	14	9	582	12,372
金融業、保険業	1,593,719	1,582,365	129,197	157,604	332,092	329,043	3,034	2,552	-	24
不動産業	311,826	324,047	304,875	316,892	6,564	6,724	-	-	2,520	10,764
物品賃貸業	11,930	11,273	2,354	2,816	9,346	8,204	0	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	14,161	15,200	14,038	15,077	-	-	-	1	4	942
宿泊業	795	763	762	731	-	-	-	-	0	23
飲食業	28,698	27,687	28,623	27,608	-	-	0	-	386	4,315
生活関連サービス業、娯楽業	18,340	16,224	16,269	15,978	1,900	-	0	-	148	742
教育、学習支援業	9,813	13,594	9,811	13,594	-	-	1	-	71	224
医療、福祉	47,655	57,251	47,655	57,251	-	-	-	-	138	1,381
その他のサービス	77,943	76,115	77,305	75,572	-	-	1	0	385	5,172
国・地方公共団体等	325,168	330,621	9,190	6,681	306,864	315,728	-	-	-	-
個人	245,687	268,546	245,458	268,405	-	-	-	-	1,064	6,401
その他	262,554	252,021	1,111	659	103,487	94,216	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>3,528,168</b>	<b>3,596,722</b>	<b>1,272,657</b>	<b>1,346,212</b>	<b>941,760</b>	<b>974,339</b>	<b>3,069</b>	<b>2,571</b>	<b>7,214</b>	<b>66,205</b>
1年以下	984,430	890,567	222,228	251,320	127,494	115,134	1,464	1,167	-	-
1年超3年以下	496,099	682,619	65,823	71,246	264,262	297,917	959	394	-	-
3年超5年以下	559,495	522,305	114,262	104,592	162,520	203,725	645	468	-	-
5年超7年以下	246,982	210,116	180,241	158,209	56,240	43,862	-	44	-	-
7年超10年以下	170,112	196,064	127,163	128,371	39,448	39,436	-	256	-	-
10年超	938,564	935,968	540,878	587,567	291,793	274,261	-	240	-	-
期間の定めのないもの	132,482	159,079	22,059	44,904	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>3,528,168</b>	<b>3,596,722</b>	<b>1,272,657</b>	<b>1,346,212</b>	<b>941,760</b>	<b>974,339</b>	<b>3,069</b>	<b>2,571</b>		

注1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 注3. 「延滞等」とは、次の自由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 注4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 具体的には現金、投資事業組合等が含まれます。  
 注5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。  
 注6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国外）

単体（たましん）と同様です。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減（連結国内） (単位：百万円)

区分	2023年度	2024年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	806	800	806	800	806	800
個別貸倒引当金	7,899	6,285	7,899	6,285	7,899	6,285
<b>合計</b>	<b>8,706</b>	<b>7,086</b>	<b>8,706</b>	<b>7,086</b>	<b>8,706</b>	<b>7,086</b>

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（連結） (単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却			
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	2,711	1,241	1,241	1,296	2,711	1,241	1,241	1,296	-	0
農業、林業	-	-	-	2	-	-	-	2	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	1,057	909	909	953	1,057	909	909	953	0	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	39	39	-	-	39	39	-	-	-
情報通信業	37	53	53	38	37	53	53	38	-	-
運輸業、郵便業	238	181	181	160	238	181	181	160	-	-
卸売業、小売業	1,078	994	994	1,010	1,078	994	994	1,010	7	7
金融業、保険業	0	-	-	2	0	-	-	2	-	-
不動産業	1,442	1,355	1,355	1,194	1,442	1,355	1,355	1,194	0	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100	94	94	234	100	94	94	234	0	-
宿泊業	0	-	-	0	0	-	-	0	-	-
飲食業	256	364	364	262	256	364	364	262	5	-
生活関連サービス業、娯楽業	135	206	206	112	135	206	206	112	-	-
教育、学習支援業	59	54	54	47	59	54	54	47	-	1
医療、福祉	123	152	152	93	123	152	152	93	-	-
その他のサービス	570	471	471	389	570	471	471	389	0	8
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	86	166	166	87	86	166	166	87	-	0
<b>合計</b>	<b>7,899</b>	<b>6,285</b>	<b>6,285</b>	<b>5,885</b>	<b>7,899</b>	<b>6,285</b>	<b>6,285</b>	<b>5,885</b>	<b>13</b>	<b>20</b>

注1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
 注2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
<b>2024年度</b>					
現金	32,765	—	32,765	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	—	474,836	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	28,133	—	28,133	—	1,164
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	226,296	—	226,296	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,724	—	7,724	—	784
国際開発銀行向け	449	—	449	—	—
我が国の地方公共団体金融機構向け	4,759	—	4,759	—	160
我が国の政府関係機関向け	143,682	157	127,365	15	12,149
地方三公社向け	6,467	—	1,135	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	893,214	360,217	891,257	143,712	210,828
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	188,976	—	44,858	7,069
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	550,603	15,427	541,111	4,273	288,904
特定貸付債権向け	3,248	5,752	3,248	2,300	5,589
中堅中小企業等向け及び個人向け	156,077	31,936	117,656	3,375	100,962
トランザクター向け	—	20,421	—	2,042	918
不動産関連向け	493,004	—	448,116	—	328,107
自己居住用不動産等向け	204,181	—	164,570	—	93,897
賃貸用不動産向け	142,432	—	140,030	—	94,932
事業用不動産関連向け	129,074	—	126,717	—	128,414
その他不動産関連向け	16,455	—	15,937	—	9,572
ADC向け	860	—	860	—	1,290
劣後債権及びその他資本性証券等	203	—	203	—	203
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,999	13	29,015	11	42,264
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,855	—	4,429	—	4,559
取立未済手形	1,119	—	1,119	—	223
信用保証協会等による保証付	257,696	217	254,151	21	15,745
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—
株式等	17,942	—	17,942	—	17,942
<b>合計</b>					<b>1,024,001</b>

注：算出方法は単体（たましん）と同様に行っています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	資産の額及び信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
<b>2024年度</b>																
現金	32,765	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,836	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	20,294	—	—	7,018	—	—	—	—	—	—	—	—	820	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	226,296	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	449	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体金融機構向け	—	4,759	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	127,381	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	1,135	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	817,406	—	217,511	—	—	—	50	—	—	—	1	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,415	—	34,442	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	113	—	—	134,596	—	—	—	—	—	2,641	—	—	185,427	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	474	2	—	56	—	—	—	—	—	—	—	2,042	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,042	—	—	—	—
不動産関連向け	—	0	—	26,302	10,564	57,100	482	10,091	885	11,791	1,247	22,993	12,597	4,772	22,347	361
自己居住用不動産等向け	—	—	—	26,302	10,564	23,463	482	—	885	11,791	—	—	12,597	—	—	361
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	33,637	—	10,091	—	—	1,247	22,993	—	4,772	6,410	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,937	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	668	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	96,722	157,451	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>851,969</b>	<b>289,596</b>	<b>—</b>	<b>987,635</b>	<b>10,564</b>	<b>274,612</b>	<b>482</b>	<b>10,091</b>	<b>885</b>	<b>14,484</b>	<b>1,247</b>	<b>25,035</b>	<b>199,515</b>	<b>4,772</b>	<b>22,347</b>	<b>361</b>

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,765
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	474,836
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,133
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	226,296
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	7,724	-	-	-	-	-	-	-	-	7,724
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	449
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,759
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127,381
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,135
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,034,969
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44,858
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	5,511	11,892	3,248	140,502	-	-	57,145	-	-	-	2,300	2,002	-	-	545,385	
特定貸付債権向け	-	-	3,248	-	-	-	-	-	-	2,300	-	-	-	-	-	5,548
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	107,798	-	-	-	-	10,657	-	-	-	-	-	-	-	-	121,032
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,042
不動産関連向け	105,694	12,519	-	-	13,965	1,774	-	42,098	71,386	1,711	-	17,425	-	-	448,116	
自己居住用不動産等向け	75,586	2,534	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164,570
賃貸用不動産向け	-	9,984	-	-	-	-	1,774	-	42,098	-	-	7,019	-	-	140,030	
事業用不動産関連向け	30,107	-	-	-	13,965	-	-	-	71,386	1,711	-	9,546	-	-	126,717	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,937
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	860	-	-	-	860
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203	-	-	-	203
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,754	-	-	-	-	26,584	-	-	-	29,026
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	4,429	-	-	-	-	-	-	-	4,429
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,119
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	254,173
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,942	-	-	17,942
合計	111,206	132,210	3,248	140,502	13,965	1,774	81,711	42,098	71,386	1,711	2,300	46,216	17,942	-	-	3,359,880

注. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	32,930	820,798
10%	-	263,916
20%	1,201,140	54,234
35%	-	85,488
40%	4,004	-
50%	191,094	31,200
70%	4,912	-
75%	-	244,509
100%	9,705	530,336
120%	500	-
150%	-	2,286
200%	-	-
250%	-	51,109
1250%	-	-
その他	-	-
合計	1,444,287	2,083,880

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	2,434,947	360,648	39.874	2,505,960
40%~70%	331,750	20,421	10.000	305,434
75%	138,419	11,035	11.325	132,210
80%	3,248	-	-	3,248
85%	145,036	3,325	15.773	140,502
90%~100%	94,892	6,772	22.013	90,925
105%~130%	117,161	5,752	40.000	117,497
150%	44,288	13	84.178	44,010
250%	20,089	-	-	20,089
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	3,329,833	407,969	37.117	3,359,880

注1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。  
 注2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実算する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

信用リスク削減手法に関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク削減手法の方針や手続に関する定めはありません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体 (たましん) と同じになります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い

単体 (たましん) と同じになります。

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等 (連結)

金庫の概況  
及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に  
関する事項

自己資本の充実  
の状況等

自己資本の充実  
の状況等 (連結)

証券化エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では証券化エクスポージャーがないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続に関する定めはありません。

■ 連結グループがオリジネーターの場合

単体（たましん）と同じになります。

■ 連結グループが投資家の場合

単体（たましん）と同じになります。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社では「リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを含めた管理体制を整備しています。連結子会社の事業計画の進捗や収支状況、リスク管理状況等について、定期的にたましんの常務会に報告しています。

■ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

単体（たましん）と同じになります。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

連結子会社の出資等又は株式等への投資は、たましんと協議のうえ、その適切性を判断して行っています。リスク管理状況等について、連結子会社と定期的あるいは必要に応じてヒアリングを行い、たましんの常務会に報告しています。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	29,026	29,026	27,873	27,873
非上場株式等	時価あり	-	-	-
	時価なし	17,226	-	17,216
合計	46,252	29,026	45,089	27,873

注1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 注2. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。  
 注3. 投資事業組合及び金銭の信託に含まれる出資等エクスポージャーは、2023年度2,041百万円、2024年度2,234百万円となっています。  
 注4. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
売却益	2,548	1,327
売却損	203	367
償却	-	-

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2023年度	2024年度
評価損益	14,382	12,222

注. 上記の出資等又は株式等エクスポージャーには、投資信託、投資事業組合及び金銭の信託の出資等エクスポージャーが含まれていません。

■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体（たましん）と同じになります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体（たましん）と同じになります。

金利リスクに関する事項

■ リスク管理の方針及び手続

単体（たましん）と同じになります。

■ 金利リスクの算定手法の概要

単体（たましん）と同じになります。

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,790	2,776	4,980	2,947
2	下方平行シフト	2,461	△859	103	5,602
3	スティープ化	274	4,198		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,790	4,198	4,980	5,602
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	126,675		124,406	

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）



たましんレポート 2025 資料編  
 多摩信用金庫  
 〒190-8681 東京都立川市緑町3番地の4  
 TEL:(042)526-1111(大代表)  
<https://www.tamashin.jp>  
 発行：2025年7月

【お客さま照会センター】  
 本誌に関するお問い合わせは、  
**0120-187-329**  
 ホームページからも「たましんレポート」をご覧ください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

金庫の概況及び組織

財務諸表

損益の状況

事業の状況

連結決算に関する事項

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等（連結）